

平田村地域福祉活動計画

令和3年度～令和7年度



～ 支え合い つながりづくり むらづくり ～

令和3年6月

社会福祉法人 平田村社会福祉協議会

新たな福祉コミュニティの実現

＝ つながりのある社会をめざして ＝

近年、超少子高齢化社会や核家族化の急速な進行により、家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化する中、家庭の介護力や地域における互助機能の低下、地域社会との関わりの希薄化などが指摘されています。

このような中、増大・多様化する生活課題に対応していくためには、公的な取り組みだけではなく、より多くの住民や住民団体などが、自主的に参画する村全体が一体となった、地域福祉の仕組みづくりが必要とされています。

これからの村づくりには、誰もが住み慣れた地域で、共に支え合いながら、いきいきと暮らせる環境づくりが求められています。また、相次ぐ自然災害の中で、日常的な住民同士のつながりは、災害時の避難行動にも大きな力を発揮することを踏まえ、これからの地域づくりに活かしていく必要があります。

今回、平田村社会福祉協議会では、住民の皆様や関係団体、関係機関などが、地域福祉向上のために、具体的にどのような活動を展開していくのかという行動計画（アクションプラン）として、令和3年度から令和7年度までの5年間で計画推進期間とする「平田村地域福祉活動計画」を策定しました。本計画を効果的に推進していくためには、地域での支え合い、助け合いを通じた、つながりづくりから、地域の実情や強みを生かしていくことが必要です。そして、地域の課題を「我が事」のように捉え、「丸ごと」対応できる、新たな福祉コミュニティの実現を目指します。

本計画を着実に実践するため、行政との共同はもとより、社協自らが様々な地域課題に柔軟に対応できる体制強化を図り、一層の地域福祉活動の推進に邁進しますので、住民の皆様一人一人が福祉の担い手として、それぞれの立場で協働のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見等を賜りました策定委員の方々をはじめ、アンケート調査等にご協力いただきました住民の皆様並びに関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和3年6月

社会福祉法人平田村社会福祉協議会
会長 澤村和明

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 地域福祉活動計画とは	1
2 計画策定の趣旨	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	2
第2章 村の現状と課題	3
1 平田村の福祉を取り巻く状況	3
2 アンケート調査から見える現状と課題	5
第3章 計画の基本的な考え方	17
1 地域福祉について	17
2 計画の基本理念	18
3 計画の基本目標	18
4 計画の展開（施策体系図）	19
第4章 基本目標（取り組みの方策）	21
基本目標1 地域で安心して暮らせ共に支える地域づくり	21
基本目標2 地域福祉活動を支える人づくり	24
基本目標3 安心して住み続けられる地域づくり	27
基本目標4 地域福祉を支える環境づくり	31
第5章 計画の推進と進行管理	34
1 計画の進行管理	34
2 計画の周知・広報	34
第6章 附属資料	35
1 平田村地域福祉活動計画アンケート集計結果	35
2 平田村地域福祉活動計画策定経過	56
3 平田村地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	58
4 平田村地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	59
5 平田村地域福祉活動計画策定作業委員会（プロジェクトチーム）設置要綱	60
6 平田村地域福祉活動計画進行管理委員会設置要綱	61
7 平田村地域福祉活動計画進行管理委員会委員名簿	63

第1章 計画策定にあたって

1 地域福祉活動計画とは

「地域福祉活動計画」とは、社会福祉協議会だけでなく地域住民や様々な福祉活動を行う団体などとの「協働計画」の性格を持ち、それぞれが「地域福祉活動の担い手」として主体的に策定に参画する民間の活動計画です。

このため、様々な活動を通してその現況と課題を明らかにし、子どもから高齢者まで、地域住民一人一人が福祉を自分達の問題として捉え、より良い地域社会の構築を目指すことを目的に地域福祉活動計画を策定します。

我が「むら」の生活・福祉課題の解決に向けた地域住民、当事者、ボランティア・NPO・民間福祉関係者等と社会福祉協議会とでつくる「福祉のむらづくり」の民間の行動計画（アクションプラン）です。

社会福祉協議会は、計画策定の呼び掛け役であり、計画の「主体」は、地域住民やボランティア、福祉関係者等も含まれます。

2 計画策定の趣旨

今日の少子高齢化の進行による人口減少、世帯構成の変化による家族の小規模化、就業・雇用情勢の変化等を背景に、一人一人の生活課題や地域社会の課題は、増大・複雑化しています。そして、これらの課題に応じた福祉関係制度の改正による柔軟な地域福祉活動の推進が求められています。特に、介護保険制度の改正においては、地域包括ケアシステムの構築に向け、これまでの制度を中心とした考え方から、地域住民が主体的に行う福祉の地域づくりの視点が、仕組みとして取り入れられるようになりました。

こうした中、平田村においても、地域には様々な「福祉課題」が潜在化しており、高齢者や障がい者、生活に困窮している方を始めとする要支援者を支えていく体制づくりについて、住民と共に考え創り出すことが喫緊の課題となっています。

平田村社会福祉協議会では、平田村の地域特性を捉え、地域住民一人一人が住み慣れた地域において、安心して生活ができるよう、共に支え合い、村民が主体的に地域福祉活動を推進する活動計画「平田村地域福祉活動計画」を行政計画と連携・連動し、村民・福祉団体・NPO・企業・行政等と協働しながら策定し、地域福祉を一層推進していきます。

3 計画の位置づけ

(1) 平田村地域福祉計画との関係

平田村地域福祉計画（第5次平田村総合計画）は、地域福祉の方向性を示す行政計画として、また平田村地域福祉活動計画は、民間団体が協力して地域福祉課題を解決する実行計画として策定されるものであり、地域福祉の実現を図るうえでは、車の両輪といえる関係にあり緊密に連携していくことが重要です。

(2) 他の関連計画との位置づけ

平田村では、平成 28 年3月に「第5次平田村総合計画（平田村地域福祉計画）」を策定し、平成 28 年から令和7年までの平田村の進むべき将来の方向性を示しました。

また、この計画を受け策定された第8期平田村高齢者福祉計画・第8期平田村介護保険事業計画等の保健福祉に関わる各計画との整合性をはじめ、関連を考慮しながら計画を推進します。

4 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和7年度までの5か年とします。計画の見直しに当たっては、計画の進捗状況や国、福島県、平田村の動向及び社会情勢等の変化に応じて必要な見直しを行っていくものとします。

第2章 村の現状と課題

1 平田村の福祉を取り巻く状況

(1) 人口と高齢者の現状

平田村の人口は、平成7（1995）年から人口減少が加速化しています。令和2（2020）年10月1日現在の総人口は、5,938人です。このうち高齢者数（65歳以上）は、1,946人で毎年増加を続けており、高齢化率は32.8%となっています。また、第2号被保険者（40～64歳）は、2,066人で、人口比34.8%となっています。

令和2（2020）年の高齢者の内訳をみると、前期高齢者は999人、後期高齢者は947人です。この3年間（平成29（2017）年から令和2（2020）年）の増減をみると、前期高齢者は180人の増加、後期高齢者は35人の減少となっています。近年は、人口の多い昭和20年代生まれの方が前期高齢者になる時期にあたり、こうした傾向はしばらく続くことが予想されます。平田村人口ビジョン（資料：平田村総務課）では、令和7（2025）年には5,746人に人口減少が見込まれ、令和17（2035）年頃には5,000人を下回るものと予測されています。また、令和12（2030）年には65歳以上の高齢者が占める割合は41.9%と推測されており、少子高齢化のさらなる加速が予測されています。

今回行った住民アンケートの結果でも、地区や世代を問わず地域の課題として「若い世代の人口減少」と答える割合が高くなっています。今後は人口減少対策を進め、減少を鈍化させることが必要になり、高齢者を支える世代の確保は急務であり、これ以上の人口減少が進むと地域福祉が円滑に機能しなくなる場合が考えられます。

■年齢別人口の推移

（単位：人・％）

区 分	平成27年		平成29年		令和元年		令和2年	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総人口	6,584	100.0	6,316	100.0	6,029	100.0	5,938	100.0
0歳～14歳	776	11.8	710	11.2	623	10.3	599	10.1
15歳～64歳	4,027	61.1	3,805	60.3	3,489	57.9	3,393	57.1
15歳～39歳	1,642	24.9	1,533	24.3	1,382	22.9	1,327	22.3
40歳～64歳	2,385	36.2	2,272	36.0	2,107	35.0	2,066	34.8
65歳以上	1,781	27.1	1,801	28.5	1,917	31.8	1,946	32.8
65歳～74歳	757	11.5	819	13.0	955	15.8	999	16.8
75歳以上	1,024	15.6	982	15.5	962	16.0	947	16.0

資料：平田村住民課・住民基本台帳（各年10月1日現在）

(2) 要支援・要介護認定者の推移

令和2（2020）年10月現在、第1号被保険者は1,946人、第2号被保険者が2,066人となっています。うち認定者数は327人で、高齢者人口に占める要支援・要介護認定者の認定率は16.8%となっています。

内訳は、要支援認定が58人で全認定者の17.7%、要介護認定が269人で、82.3%となっています。また、要介護者では軽度の要介護1の方が67人と最も多く、認定者数の20.5%を占めています。

■要支援・要介護認定者の推移

（単位：人）

区分	平成27年	平成29年	令和元年	令和2年
高齢者数	1,725	1,801	1,917	1,946
認定者数	321	369	372	327
要支援1	21	29	28	23
要支援2	35	38	39	35
要介護1	42	72	71	67
要介護2	67	68	69	62
要介護3	53	50	50	48
要介護4	36	44	53	49
要介護5	67	68	62	43
認定率（%）	18.6	20.5	19.4	16.8

資料：平田村健康福祉課（各年10月1日現在）

(3) 障がいのある人の数の推移

令和2（2020）年の障がいのある人の総数は422人で、内訳は身体障がい者（身体障害者手帳所持者）が最も多く289人、次いで知的障がい者（療育手帳所持者）78人、精神障がい者（精神保健福祉手帳所持者）55人となっています。

身体障害者手帳については、病気やケガなどによる新規取得者は一定数いるものの、一方で加齢による自然減も伴うため、手帳所持者の総数はおおむね横ばいの状態が続くものと推測されます。また、発達遅滞等による療育手帳の所持者及び精神疾患等の精神保健福祉手帳所持者は新規の対応が近年増えており増加傾向にあります。

■障害者手帳所持者の推移

（単位：人）

区分	平成27年	平成29年	令和元年	令和2年
身体障害者手帳	337	287	287	289
療育手帳	67	72	79	78
精神保健福祉手帳	41	46	56	55

資料：平田村健康福祉課（各年10月1日現在）

(4) 生活保護

高齢化の進展や扶養意識の低下、景気低迷、雇用情勢悪化等の影響により、稼働年齢層のいる「その他の世帯」を中心として平田村の保護率（被保護人員÷人口×1000）は、おおむね横ばい状態が続いていますが、令和2（2020）年は、小幅ながら減少しています。

■生活保護世帯数の状況

（単位：人）

区 分	平成27年	平成29年	令和元年	令和2年
世 帯 数	24	22	22	19
世 帯 人 数	29	27	27	23
保 護 率 (人口千対・%)	4.4	4.3	4.5	3.9

資料：平田村健康福祉課

2 アンケート調査から見える現状と課題

(1) 計画の策定手法

① 地域福祉活動計画に関するアンケート調査

本計画策定のため、地域福祉に関する村民の実態や意識、要望・意見などを把握し、計画策定の基礎資料を得ることを目的として、「地域福祉活動計画に関するアンケート調査」を実施しました。

- ・各行政区長を通じた村民意識調査
- ・民生委員・児童委員を通じた村民意識調査
- ・各福祉団体加入者等の村民意識調査
- ・平田村社協サービス利用者意識調査

区 分	配布数	有効回収数	有効回収率
村内在住の20歳以上の男女	701部	617部	88.0%

② 活動計画策定委員会委員からの意見聴取

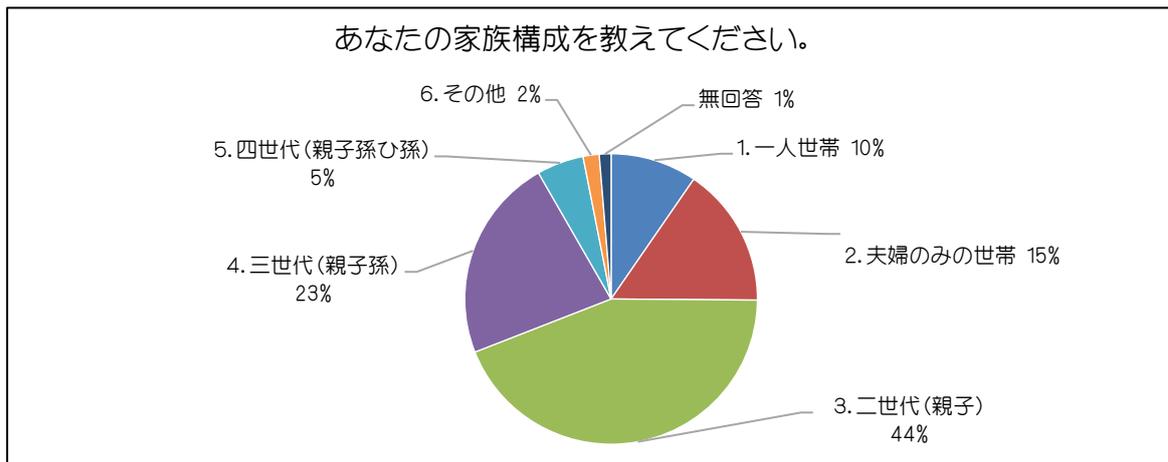
策定委員会において、各委員から現状報告や課題提起、提案等をいただいたうえで、さらに作業委員会（プロジェクトチーム）で、地域福祉に関する課題等について協議しました。

(2) アンケートから見える現状と課題

① 核家族化の進行

アンケートの結果では、二世帯（親子）が44%、三世帯（親子孫）が23%となっており当村では同居の割合が高くなっています。一方で、一人世帯・夫婦のみの世帯を合わせると25%となっており、今後核家族化の進行や一人世帯の

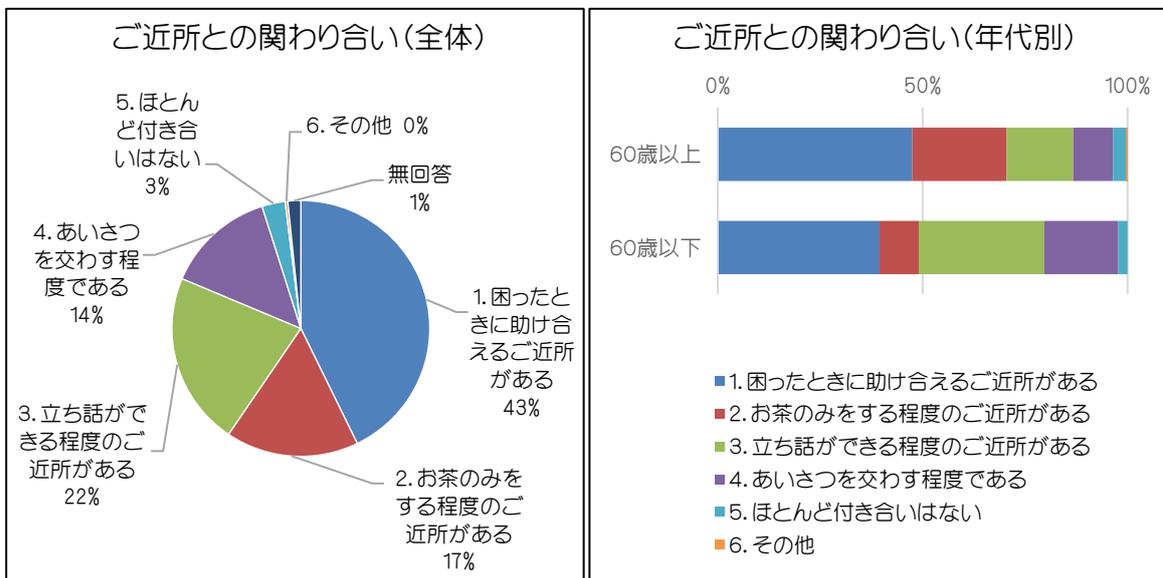
増加が予測されます。



② 地域との関わり合い

ご近所との関わり合いについて全体では、「困ったときに助け合えるご近所がある」「お茶のみをする程度のご近所がある」と答えた割合が 60%となっており、当村では地域において親密な関わりが残っていることが伺えます。

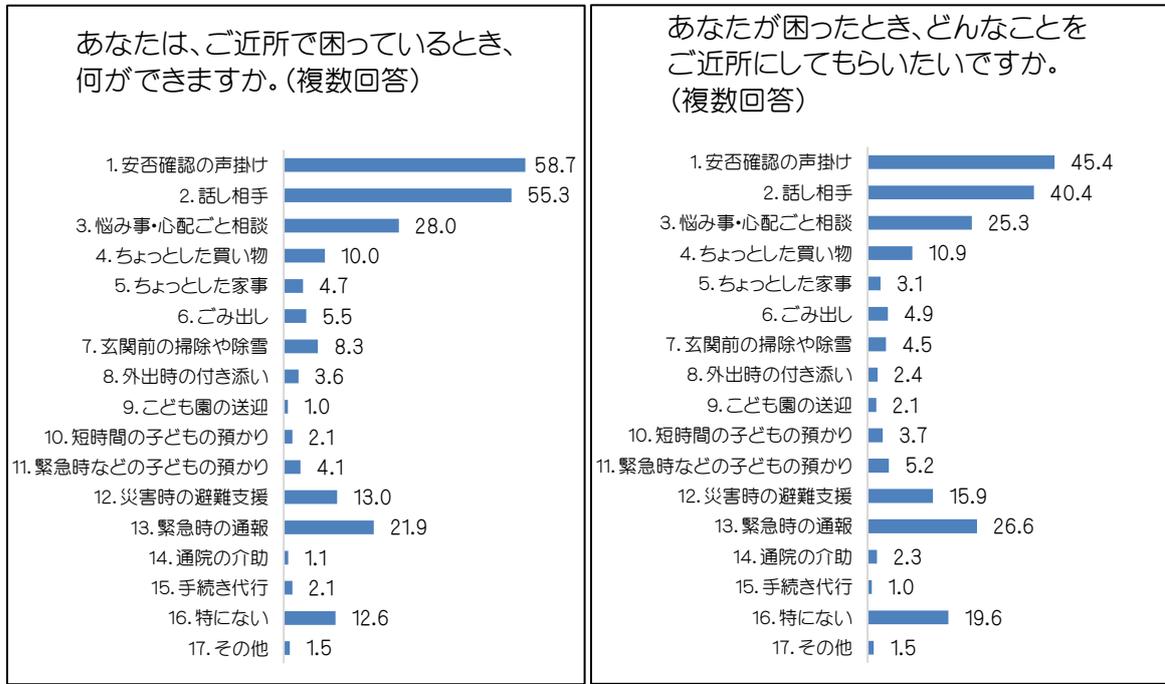
この結果は、共に支えあう地域福祉活動を推進する上では大きな強みとなります。しかし世代別でみると、60 歳以下の世代では「立ち話ができる程度」「あいさつを交わす程度」「ほとんど付き合いはない」と答えた割合が 50%を超えており、今後地域でのつながりが希薄になることが懸念されます。



③ ご近所の手助けについて

「あなたが近所で困っているとき、どのようなことができますか」「あなたが困ったときに近所にどんなことをしてもらいたいですか」という質問に対しては、いずれも「安否確認の声掛け・話し相手・悩みごと、心配ごとの相談」と答えた割合が高くなっています。気軽にできる手助けが最も有効で重要であることが伺

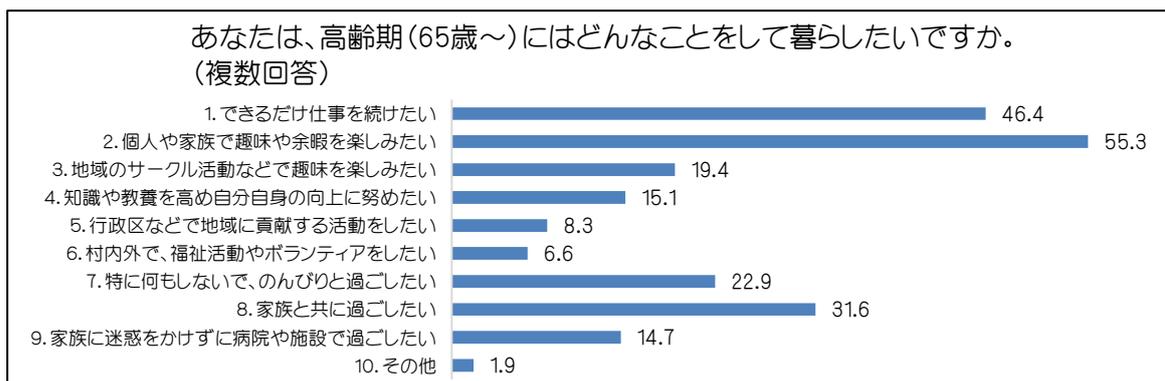
えます。このような「声掛けや話し相手・相談相手」などの活動を強化していくことが、「地域で安心して暮らせ共に支える地域づくり」には重要となってきます。また、近年大規模災害が多く発生していることもあり、「災害時の避難支援」「緊急時の通報」なども割合が高くなっており、災害に強い地域づくりを進めるうえでも、地域のつながりを維持していく必要があります。



④ 高齢期の過ごし方

今後、高齢化が進行する中で、高齢期にどのように暮らしたいかについては「個人や家族で趣味や余暇を楽しみたい」「できるだけ仕事を続けたい」と答えた割合が高くなっています。高齢になっても楽しみや役割を持ちながら、充実した老後を送ることを望む人が多いことが分かります。余暇や趣味を楽しむ場や、シルバー人材センターなど高齢者が活躍できる場が必要となってきます。

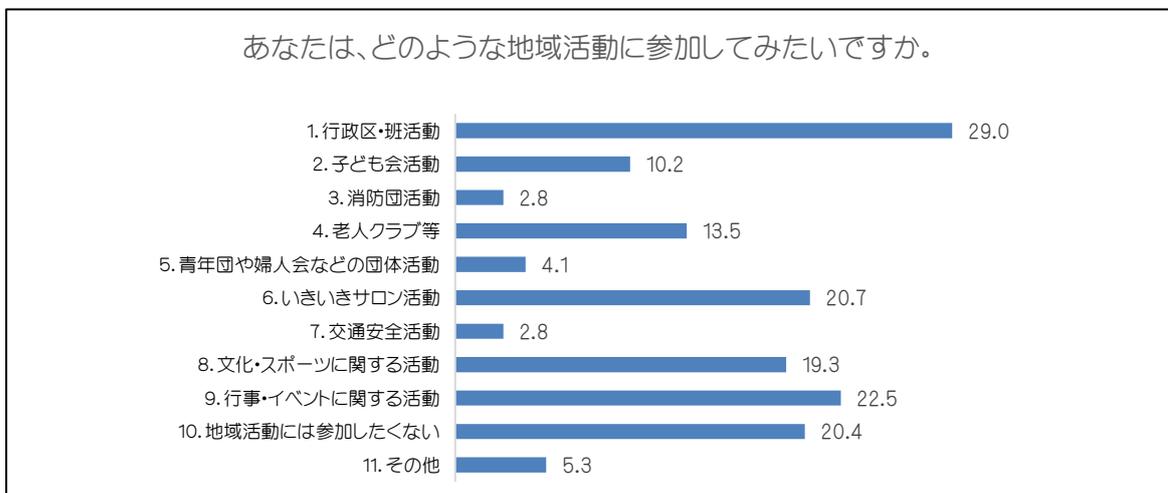
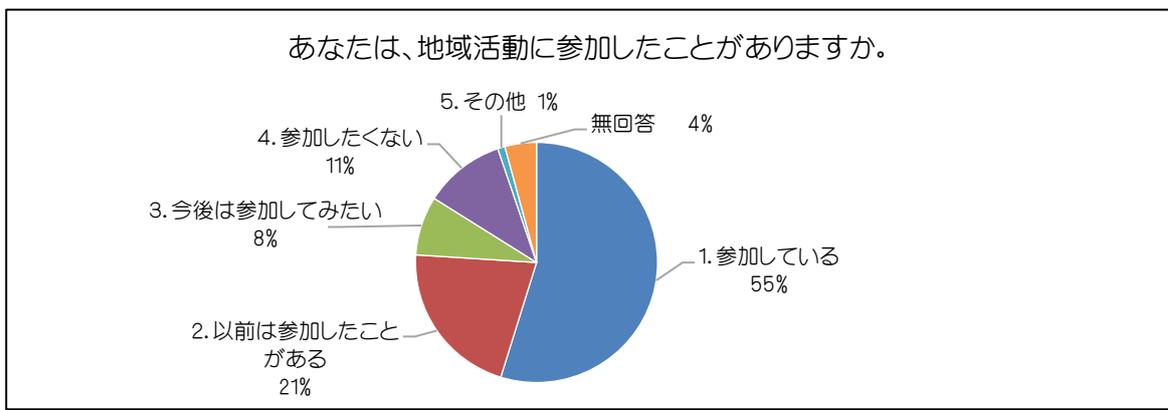
また「家族と共に過ごしたい」と答えた割合も高くなっています。「家族と共に過ごしたい」ということは「自宅で過ごしたい」ということにつながります。高齢になっても家族と共に自宅で過ごすためには、健康で可能な限り自立した生活を送れるようにすることが必要となります。将来、要介護状態になることを防ぐために、ひとり一人が介護予防に取り組んでいく必要があります。



⑤ 地域活動について

地域の活動に参加している人は 55%、今後は参加してみたいと答えた人を合わせると 63%の方が、地域活動に参加する意思を持っていることが伺えます。また、参加したい地域活動として「行政区・班活動」「老人クラブやいきいきサロン」の割合が高く、自分の住む地域の身近なつながりを大切にしたいと考えている方が多いことが分かります。

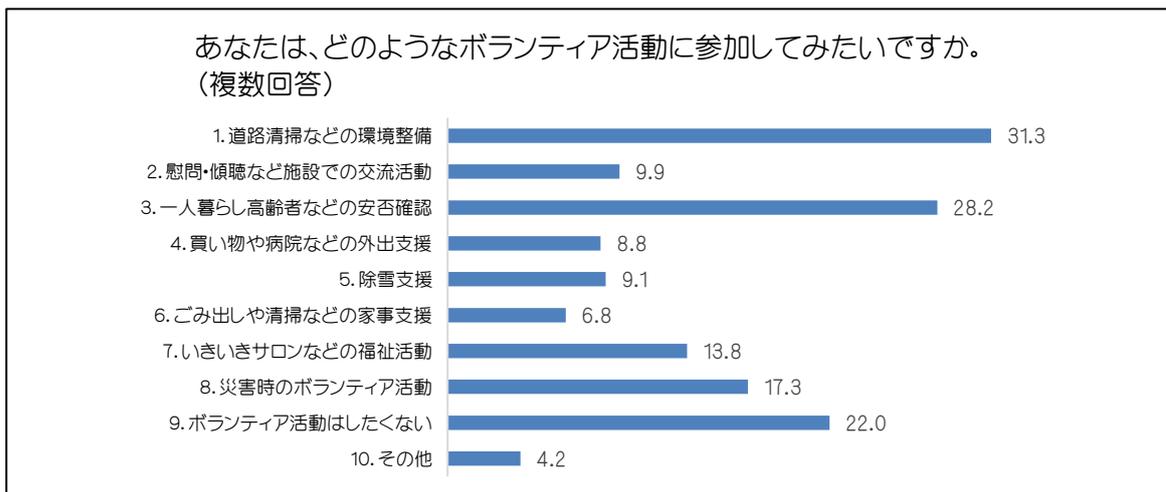
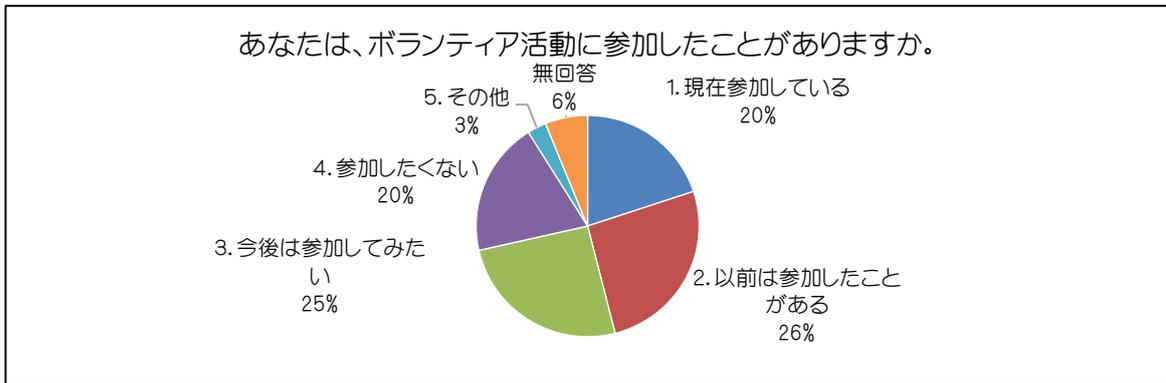
しかしながら、「地域活動には参加したくない」と答えた割合も 11%を占めています。参加したくない理由としては「時間がない」「興味がある活動がない」「仲間がいない」などがありました。今後、職業の多様化や勤務時間の複雑化などにより地域活動には参加したくないと答える割合が増加することが予想されます。地域内でのつながりを継続できるような事業の展開が課題となってきます。



⑥ ボランティア活動について

ボランティア活動については「現在参加している」「以前は参加していた」が 46%となっており、半数近くの方がボランティア活動に関わっていることが分かります。また、「今後は参加してみたい」の割合は 25%となっており、多くの方がボランティア活動に関心を持っていることが伺えます。平田村では住民参加型のボランティア団体「ちょこっと助け隊」の設立や、「カフェひだまり」のオープンなどボランティアの活躍の場も広がっています。

参加してみたいボランティア活動としては「道路清掃などの環境整備」「一人暮らし高齢者などの安否確認」「災害時のボランティア活動」の割合が高くなっています。また、ボランティア活動を活発にするための条件整備として「情報提供や機会づくり」の割合が高くなっており、今後このようなボランティア活動に参加してみたい人とボランティアを希望する人（場面）のマッチングやボランティアの育成などが課題となります。



⑦ 福祉サービスへの要望

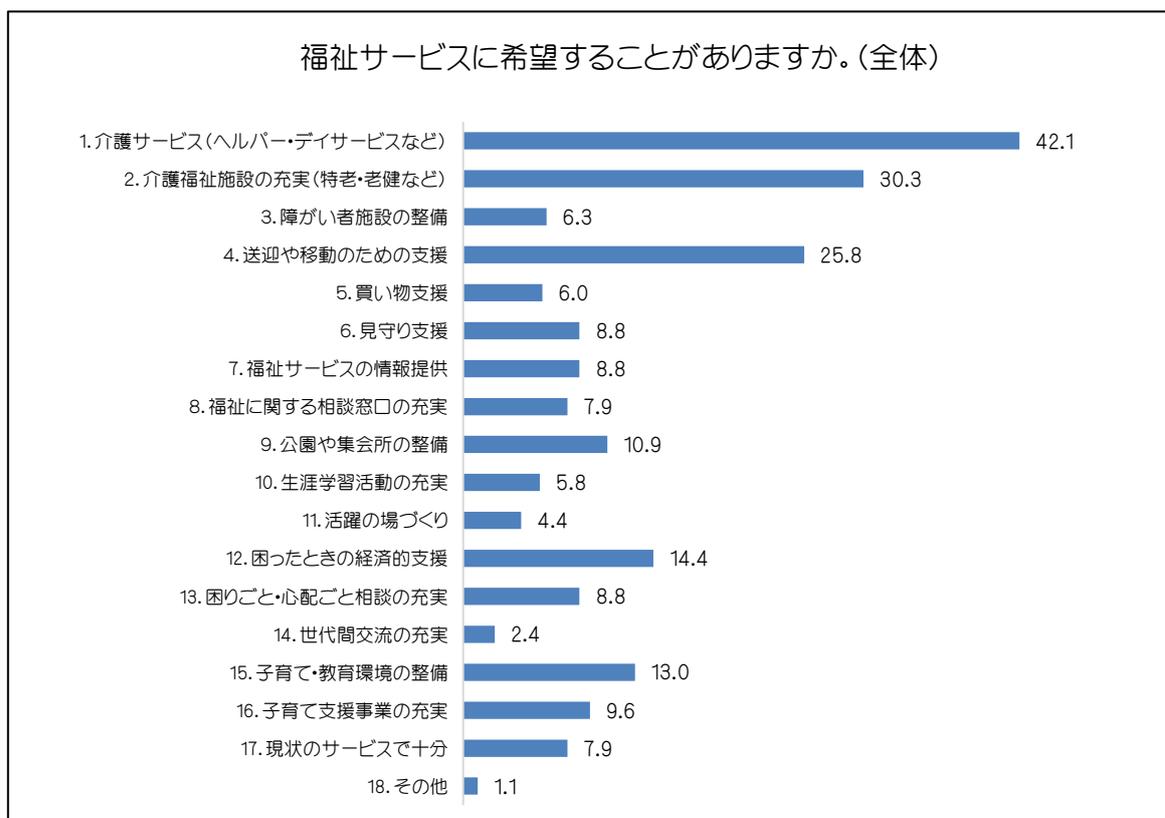
今回のアンケート調査で「将来、あなたが介護が必要になったときに、誰に介護をお願いしたいですか」という問いに対し 40%が「配偶者」、39%が「子」と答えており、身近な家族に介護を希望する方が多いということが分かります。しかし、「デイサービスやヘルパー」「施設に入所したい」という割合も高く、専門職に介護をお願いしたいと希望する方も多いことが分かります。

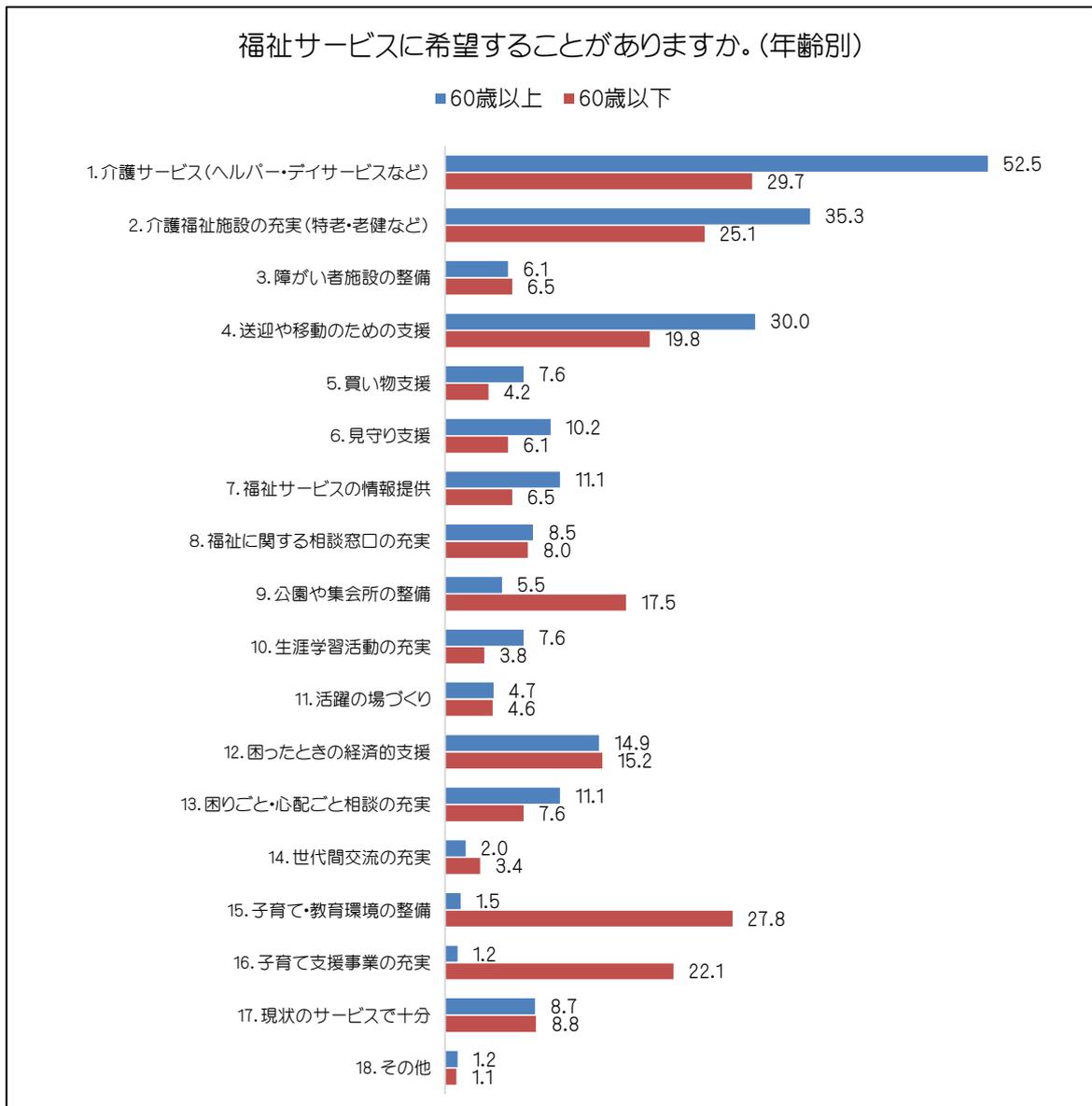
福祉サービスへの希望として「介護サービス（デイサービス・ヘルパー）の充実」が 42.1%、次いで「介護福祉施設の充実（特老・老健など）」が 30.3%を占めています。平田村内の介護施設は、通所介護（デイサービス）事業所が2か所、訪問介護（ヘルパー）事業所が1か所あります。その他、入所施設として特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症グループホーム、有料老人ホームが各々1か所ずつ整備されています。これは、近隣町村の状況と比較すれば充実しているといえます。

しかしながら、これから団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年は目の前となっています。要介護者の急増が予想されていることから、介護の人材不足が懸念されます。施設が充実していても、介護サービスを提供する人材が不足している場合は、適切なサービスが受けられなくなったり、十分なサービスが提供できないことなどが考えられることから介護の人材確保が課題となってきます。

また、福祉サービスに希望することとして「送迎や移動のための支援」の割合も高くなっています。「あなたは、今後（5～10 年後）どのようなことが不安になるとお考えですか」という問いに対し健康の次に割合が高かったのが「自分が運転できなくなったとき」です。特に 60 歳以上では 47.5%と高い割合となっています。平田村では、公共交通機関が限られていることもあり運転ができなくなった場合、買い物や通院など日常生活に様々な影響が出ることが推測できます。安心して暮らせる地域づくりのためにも、送迎や移動支援の充実は大きな課題と言えます。

その他、福祉サービスへの希望を年代別でみると、60 歳以下では「子育て・教育環境の整備」「子育て支援事業の充実」「公園や集会所の整備」と答えた割合が 60 歳以上と比較すると高くなっており、子育て支援の充実にも大きな期待があり、地域ぐるみで子育て支援ができる仕組みづくりが課題となります。

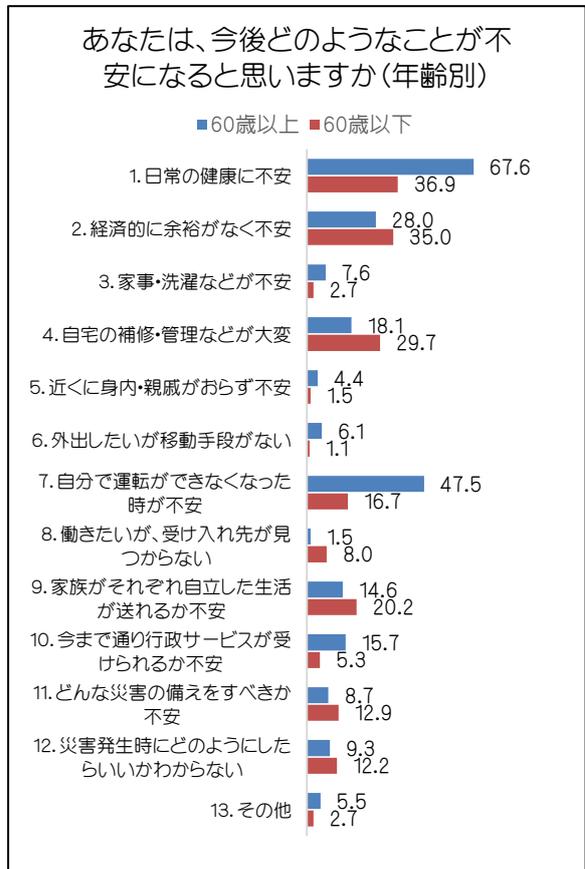
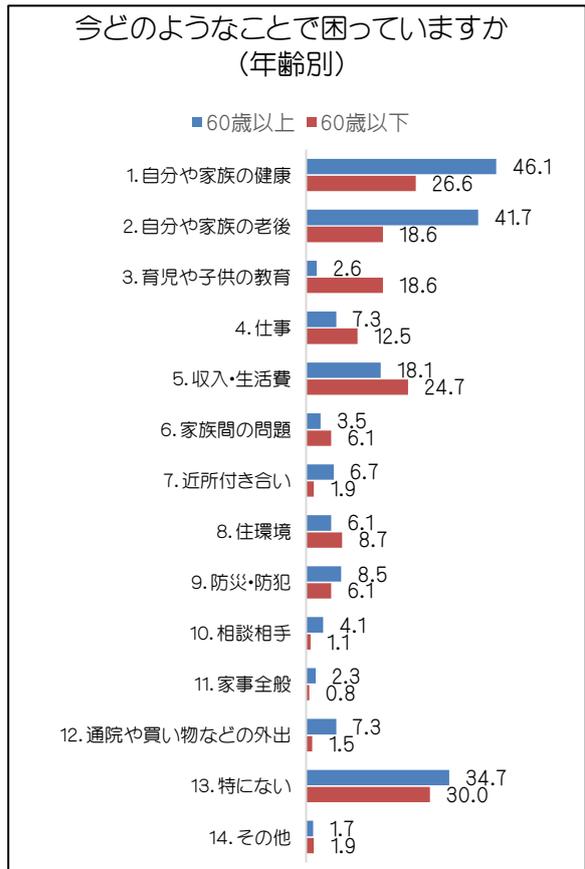
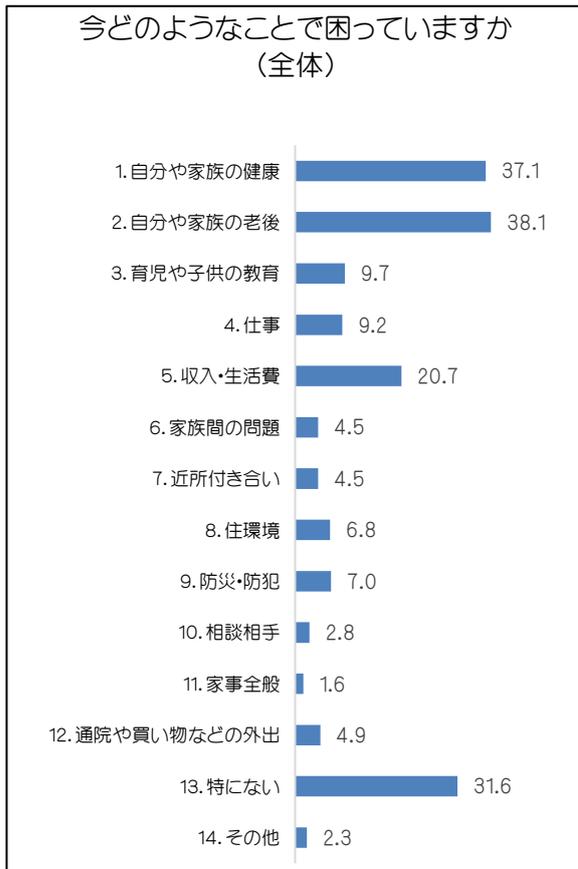




⑧ 安心して暮らすために

アンケート調査の結果で、今の困りごとについて「自分や家族の健康・老後」と答えた方の割合が60歳以上の年代で特に高くなっています。また「将来不安に感じる事」について、5割以上の方が「日常の健康に不安」と答えています。住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるためには「健康維持」や、自立した生活を継続するために「介護予防」が重要なポイントになることが分かります。この結果から、健康診断事業や健康的な生活習慣の普及啓発、介護予防事業の推進などが必要と言えます。

また、今後の不安について60歳以上の年代で「自分が運転できなくなった時」と答えた割合が約半数近くになりました。平田村は農村部のため、公共交通機関が限られています。今後、少子高齢化の進展に伴い移動手段の確保も、地域で安心して暮らすためには重要な課題になってきます。



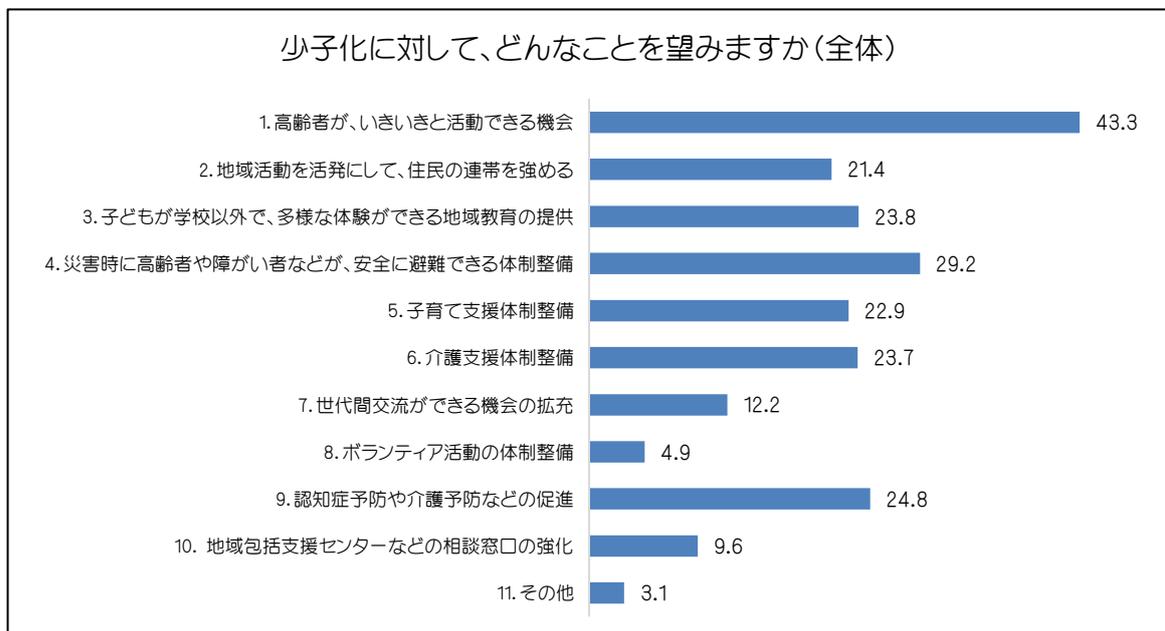
⑨ 少子高齢化の地域で暮らすには

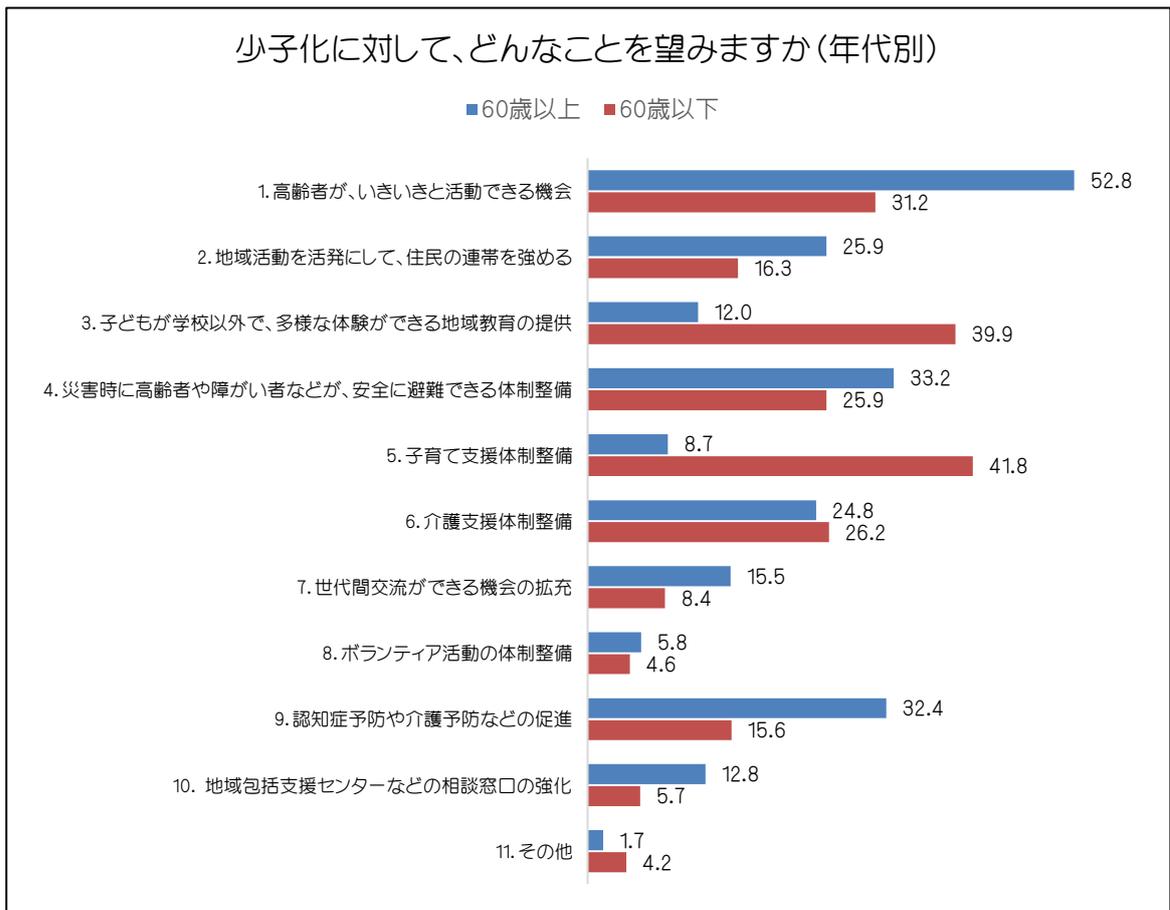
少子化に対して何を望むかについて、今回の調査では「高齢者が、いきいきと活動できる機会」43.3%、「災害時に高齢者や障がい者などが安全に避難できる体制整備」29.2%、「認知症予防や介護予防などの促進」24.8%という結果となりました。現在、平田村の高齢化率は30%を超えていることから、今後は少子高齢化が更に加速し地域全体が大きく変化することとなります。このような超少子高齢化の状況に対応するためには、高齢になっても安心して生活できる仕組みづくりが必要となってきます。

また、60歳以下の世代では「子どもが学校以外で、多様な体験ができる地域教育の提供」「子育て支援体制整備」の割合が高くなっています。

平田村が中学生に行ったアンケートの結果では、平田村に「愛着を感じている」「やや愛着を感じている」と答えた割合が80%を超えています。しかし、その一方「あなたは将来、平田村に住み続けたいと思いますか」という問いに対し「住みたい」「どちらかといえば住みたい」と答えた割合は39%にとどまっています。

今回のアンケート調査で地域の課題について尋ねたところ「若い世代の人口減少」と答えた割合は42%となっています。このような結果から、平田村の将来を担う若い世代が「平田村に住みたい、住み続けたい」と思えるような地域づくり、子育て支援体制の充実が課題と言えます。



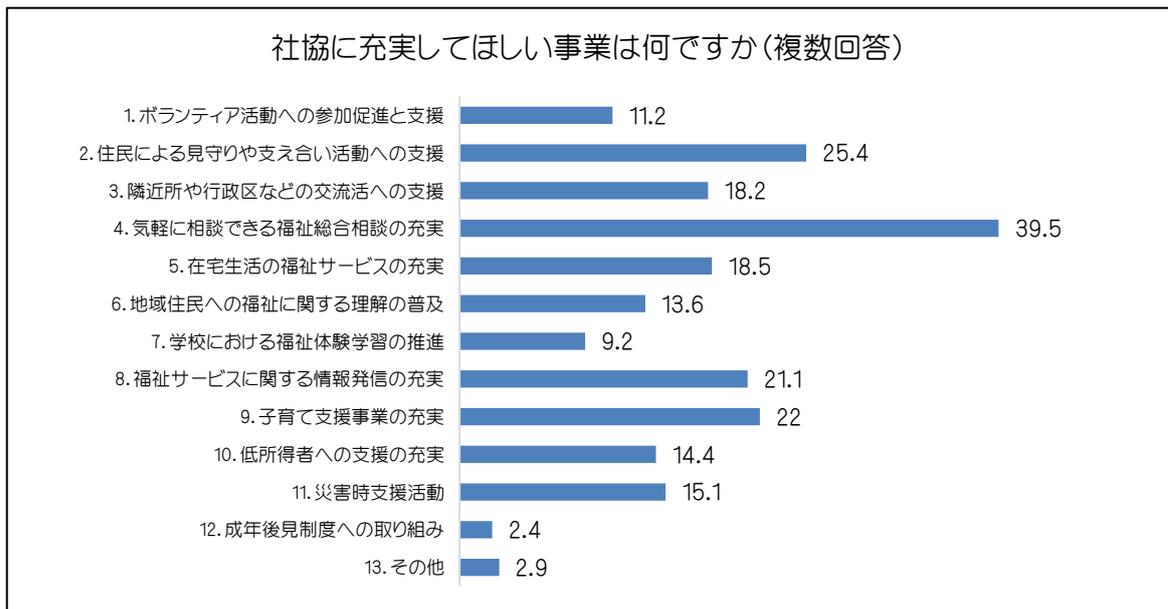
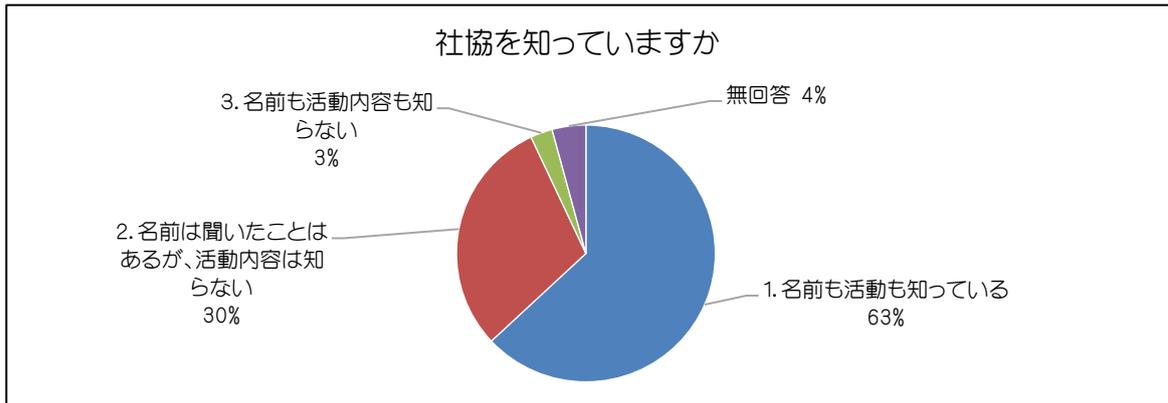


⑩ 社協活動について

このアンケート調査では、社会福祉協議会について「名前も活動も知っている」と答えた割合は 63%となっており、平田村において社会福祉協議会の存在や役割を住民の方に理解していただいていることが分かります。社会福祉協議会の活動についても介護保険事業だけでなく様々な活動が認識されています。一方で、活動内容は知らないと答えた方も 30%という結果でした。

社会福祉協議会に充実してほしい事業については「気軽に相談できる福祉総合相談の充実」と答えた割合が高くなっています。しかし、今回のアンケートの結果では「悩みや心配ごとを誰に相談しますか」という問いに対して「社協・包括支援センター」と答えた人の割合は、15%にとどまっています。また、福祉サービスを利用するにあたり困ったことについて「どこに相談してよいかわからなかった」と答えた方が 20%で、総合相談窓口としての役割について普及啓発が必要であるという結果となりました。

今後、高齢化率の進展に伴い介護に関する相談件数が増加することが見込まれます。また、近年では介護に関する相談だけでなく、ひきこもりや生活困窮など相談内容も複雑化してきています。こうした結果を踏まえ、社会福祉協議会の総合相談の窓口としての機能強化を図ると共に気軽に相談できる体制づくり、そして住民ニーズに合った福祉サービスの充実が今後の課題と言えます。



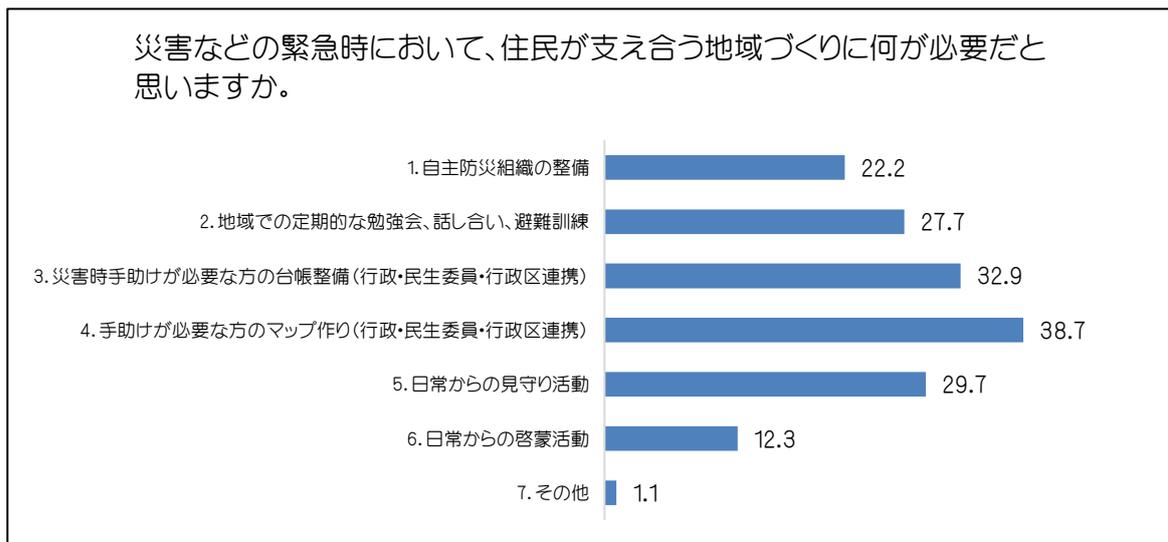
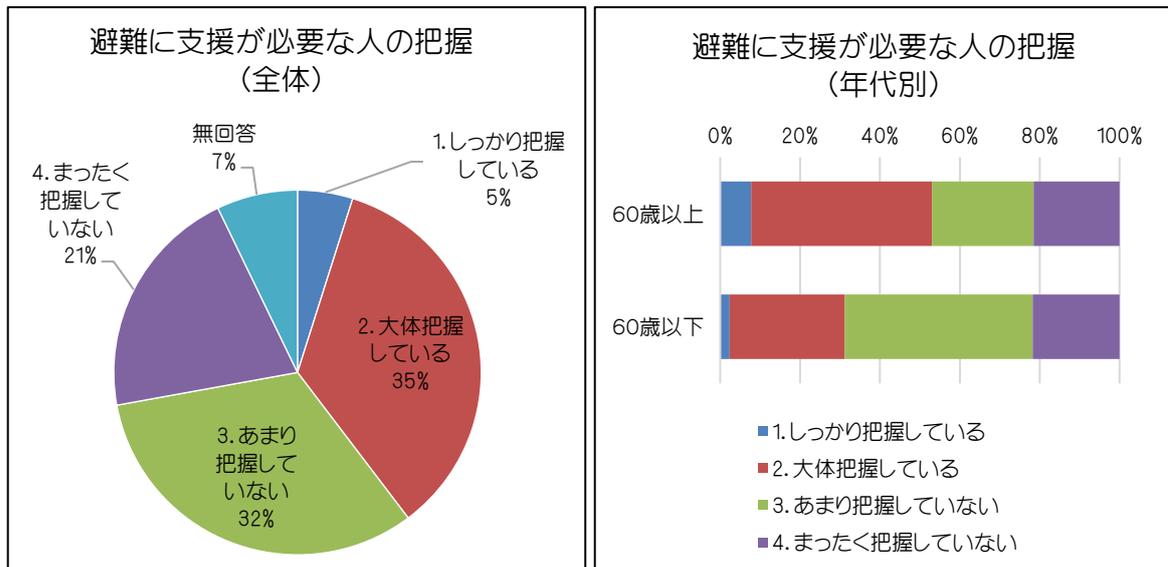
⑪ 災害など緊急時の備えについて

近年、大規模な自然災害が多発していることもあり、防災に対する住民の意識は高まっているといえます。今回の調査結果でも「災害時に高齢者や障がい者などが、安全に避難できる体制整備」を望む意見も多くあったことから災害時の備えは重要な課題です。

今回のアンケートで「災害が起こった際、自分の住む地域で避難に支援が必要な人を把握していますか」という問いに対し「しっかり把握している」「大体把握している」と答えた割合は40%となっていますが、60歳以下では「あまり把握していない」「まったく把握していない」と答えた割合は約7割になっています。災害が発生し、いざ避難が必要となった場合を考えると不安な数字と言えます。

また、災害時に住民が支え合う地域づくりに必要だと思うことについて「災害時に支援が必要な人の台帳整備」「手助けが必要な人のマップづくり」と答えた方の割合が高くなっています。災害が発生した際には、状況に応じて迅速な対応が必要となります。被災者を出さないためにも、隣近所の助け合いによる地域の

初動体制の確立が必要です。そのため、自分が住む身近な地域において平常時から、要支援者・要援護者の把握と災害時の支援方法の検討が求められています。



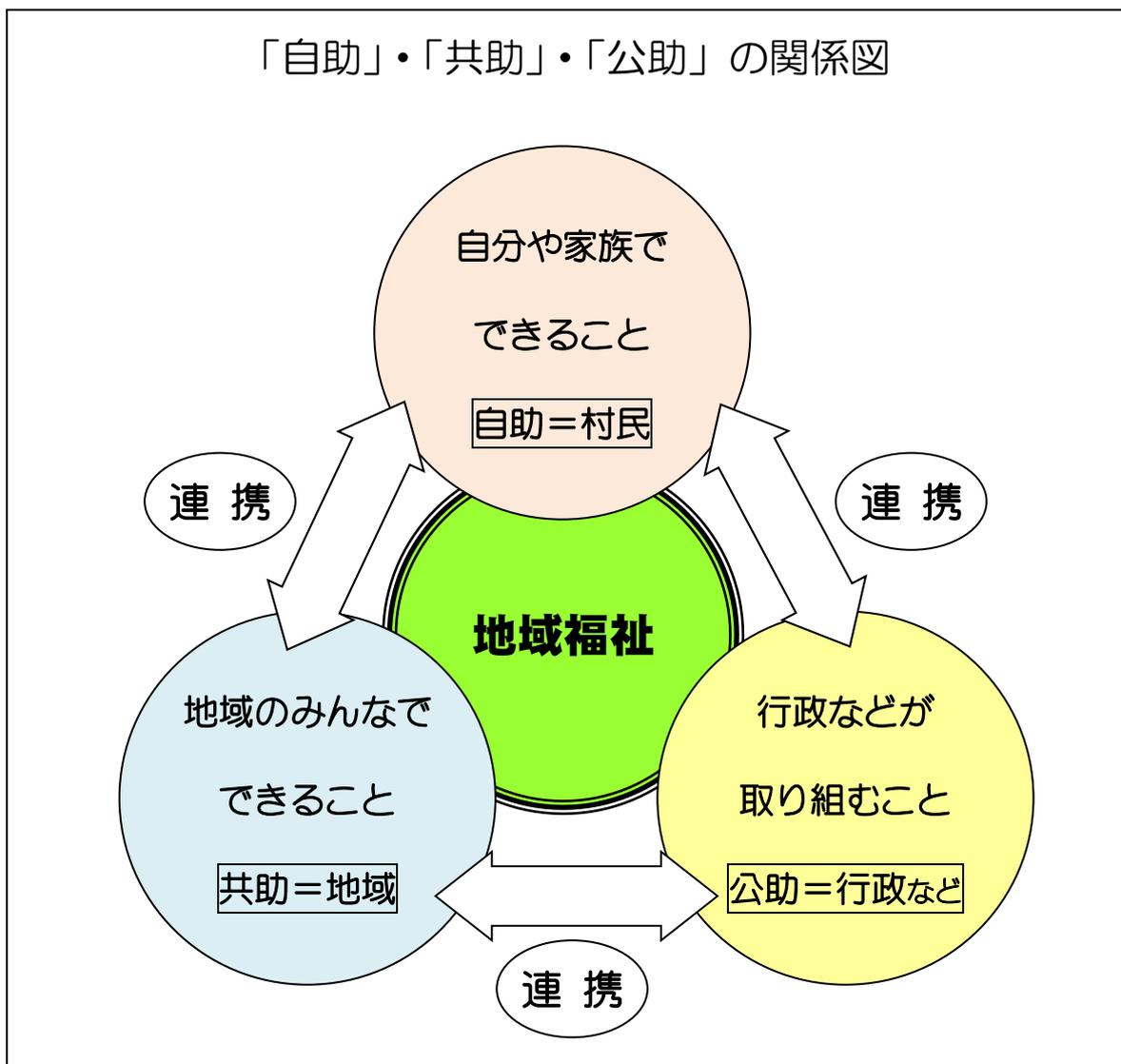
第3章 計画の基本的な考え方

1 地域福祉について

地域福祉とは、住み慣れた地域で暮らす誰もが安心して生きがいをもって暮らせるように、行政、住民、社会福祉団体などが、相互に協力して地域を支える仕組みです。

地域福祉の推進に当たっては、自分達の住んでいる地域のことをよく理解している住民自らの手による地域福祉活動の実践が求められますが、その際には「自助、共助、公助」の視点が重要です。

住民には、自分でできることは自分で行う「自助」、隣近所や地域の住民同士が支え合い、助け合う「共助」の取り組み、これらを支えるためにボランティア活動や住民の自主的な活動が主体的、地域一体的に推進されるよう、その仕組みづくりや支援体制の確立を行う「公助」が行政の役割として大きな力となってきます。



2 計画の基本理念

支え合い つながりづくり むらづくり

誰もが安心して、家庭や地域社会の中で、共に支え合いながら、自分らしい生活を送ることができるように、自助・共助・公助の力を発揮し、みんなでぬくもりのある村づくりを目指し、地域福祉の推進を図ります。

3 計画の基本目標

基本目標1 地域で安心して暮らせ共に支える地域づくり

すべての住民が住み慣れた地域で、助け合い、支え合いながら安心して暮らしていける地域づくりを推進します。

基本目標2 地域福祉活動を支える人づくり

住民主体の地域福祉活動を推進するため、平田村社協が中心となり、福祉ボランティア団体や民生児童委員、各種福祉団体、NPO 等の相互連携強化に努め、多様な福祉の担い手の育成を図っていきます。

基本目標3 安心して住み続けられる地域づくり

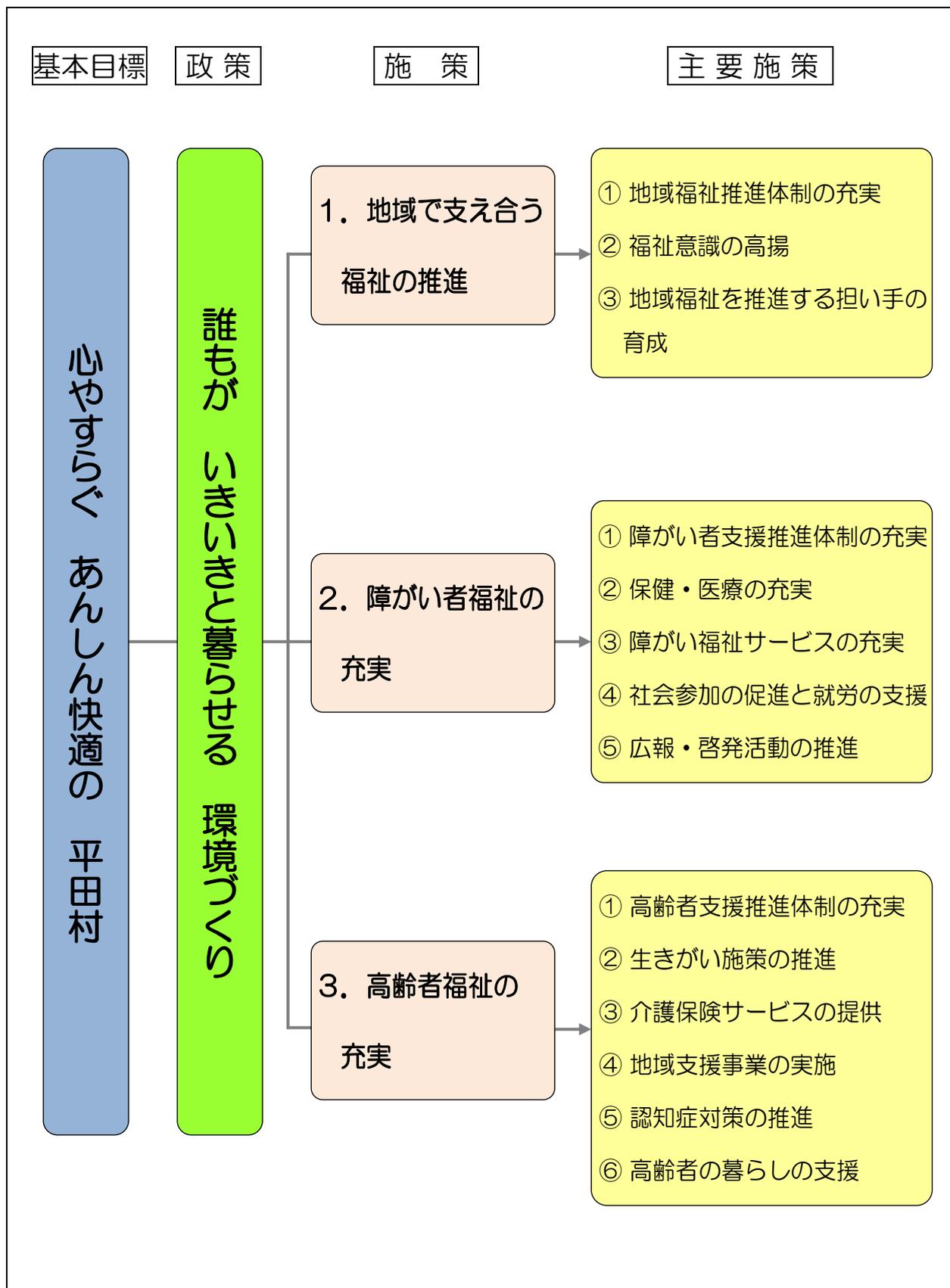
すべての住民が住み慣れた地域で、健康でいきいきとした生活が送られるよう総合的な介護予防活動事業を推進します。

基本目標4 地域福祉を支える環境づくり

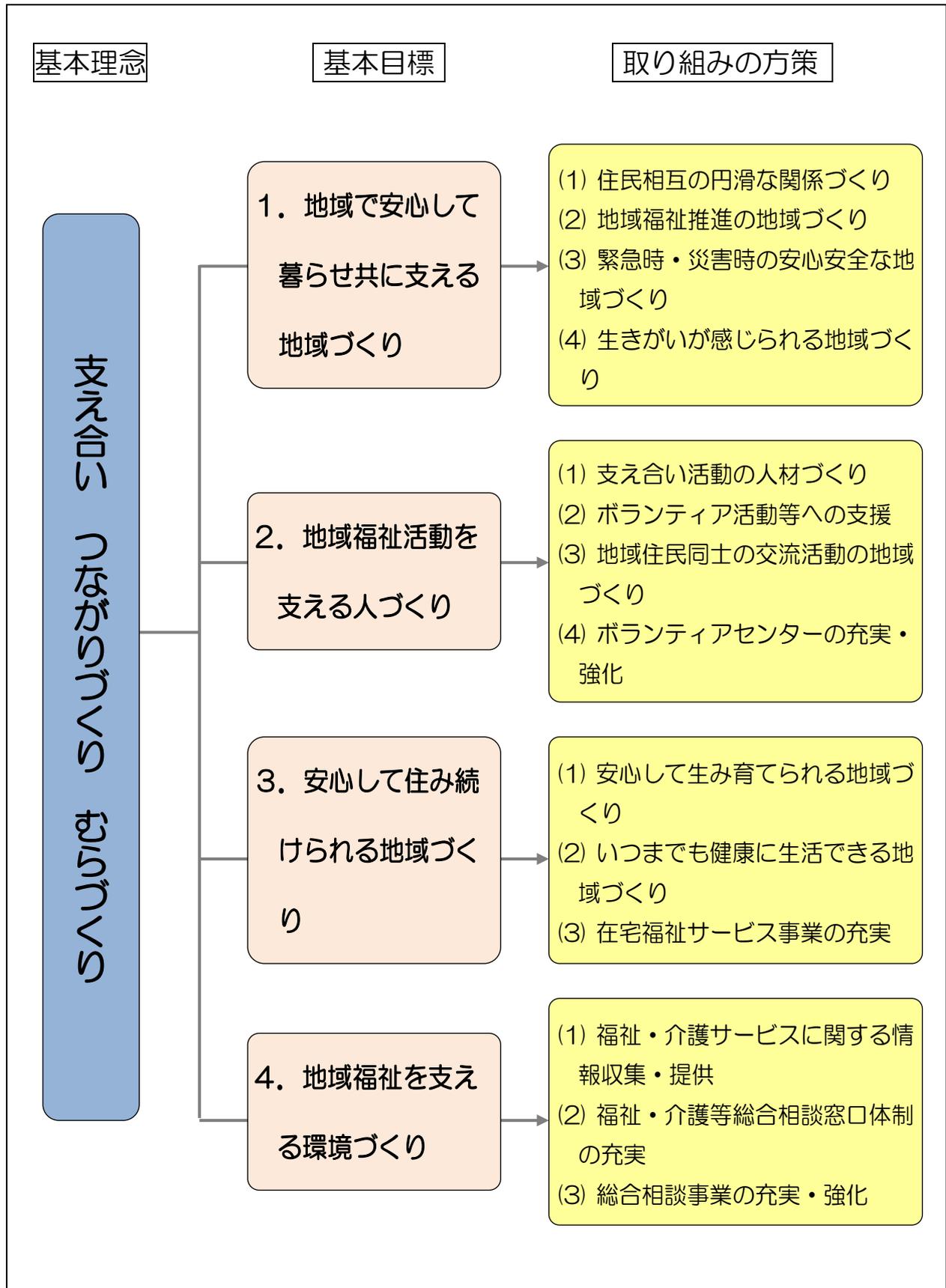
保健、医療、教育、福祉それぞれの分野が連携することにより、効率よく、きめ細やかな充実した地域福祉の構築を目指します。

4 計画の展開（施策体系図）

平田村地域福祉計画（第5次平田村総合計画）の体系（抜粋）



平田村地域福祉活動計画の体系



第4章 基本目標（取り組みの方策）

地域福祉活動を推進するためには、地域に住む人々が主体となり地域の課題を共有し、それぞれの役割を理解し、お互いに連携し、課題を解決していくことが重要です。

ここでは、それぞれの分野で、できていること、これからできること、求められていることを基本目標1～4として、これらを推進するための取り組みを進めます。

基本目標1 地域で安心して暮らせ共に支える地域づくり

(1) 住民相互の円滑な関係づくり

地域で安心して暮らすためには、隣近所との良好で親しい関係や参加しやすい地域活動の場が必要です。アンケートでは60%の人が、困ったときに助け合ったり、お茶のみしたりできる親しい関係を築いています。

地域でのつながりの希薄化が懸念される60歳以下の世代を含め、ご近所同士、気軽に声を掛け合える関係づくりを進めます。

(2) 地域福祉推進の地域づくり

アンケートでは半数以上（55%）の方が、行政区や隣保班などの地域活動に参加しています。

行政区の活動に福祉事業を取り入れ、地域内での福祉活動の取り組みができるよう住民・行政区・班組織・ボランティア組織・社会福祉協議会・村が連携し、住民相互の円滑な関係づくりを進めます。

(3) 緊急時・災害時の安心安全な地域づくり

日頃から隣近所で挨拶をかわし、住民同士が顔の見える関係をつくり、緊急時、災害発生時には、お互い助け合い支え合える関係づくりを推進していきます。

災害発生等直後の支援は、地域での支え合いが重要となります。緊急時・災害時において、隣近所、行政区単位等で声を掛け合い、誰もが速やかに搬送や避難ができるような、連絡体制や支援体制の構築を進めます。

(4) 生きがいを感じられる地域づくり

老後の暮らし方が変化している現在、アンケートでは「個人や家族で趣味や余暇を楽しみたい」、「できるだけ仕事を続けたい」と答えた割合が高くなっています。

高齢になっても楽しみや役割を持ちながら、充実した老後を送ることを望む人が多いことが分かります。余暇や趣味を楽しむ場や、シルバー人材センターなど高齢者がいつまでも生きがいを感じながら活躍し、生活できる地域づくりを目指します。

また、アンケートでは、地域活動やボランティア活動への参加者や希望者も多いことから、活動しやすい環境づくりや機会づくりを進めます。

【具体的な取り組み】

活動主体	役 割
住 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隣近所の声掛けをし、安否確認を行いましょ。 ・ 地域の行事に積極的に参加しましょ。 ・ 地域の福祉活動に気づき話し合う機会を持ちましょ。 ・ 家族と非常時の連絡手段を確認しておきましょ。 ・ 防災無線の情報を確認できるようにしておきましょ。 ・ 非常持ち出し袋や非常食などの備蓄をしておきましょ。 ・ 家具の転倒防止や火災報知機の設備など日頃から防災点検を行いましょ。 ・ 日頃から防災マップなどで、自分の住む地域の危険箇所を確認しましょ。 ・ 避難が必要な時には、隣近所と声を掛け合いましょ。 ・ お年寄りや体の不自由な方などの避難に協力しましょ。 ・ 生きがいや楽しみを持つように心がけましょ。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の行事や集いの場所について、地域の人に興味を持ってもらえるように情報提供します。 ・ 地域の福祉課題について、話し合う機会や場所を提供し解決への取り組みを住民とともにを行います。 ・ 非常時に備え、炊き出し訓練など赤十字奉仕団などと連携して実施します。 ・ 民生児童委員や行政区長と連携し、情報共有を図ります。 ・ 地域住民が参加できる事業を企画し、住民の方が生きがいを持ち活動・交流ができるような機会をつくりま。
ボランティア、福祉団体、民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ出しや買い物支援など様々な活動に参加しま。 ・ 活動を通して住民の状況把握に努めま。 ・ 災害時には、関係機関や各団体と連携し支援しま。 ・ 高齢者や障がい者、子供など支援が必要な方のお手伝いをしま。
村 社 協	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平田村共同募金委員会の活動を支援し、募金運動の推進を図るとともに、集められた募金を配分事業として地域福祉のために効果的に運用しま。 ・ 共に支える地域づくりのために生活支援体制整備事業を推進していきま。 ・ いきいきサロンや元気クラブなどの事業を推進しま。 ・ 緊急時、災害発生時の対応力強化に努めま。 ・ 災害時に、災害ボランティアセンターを立ち上げる体制を整備しま。 ・ 災害時に対応できるよう、備品の整備を図りま。 ・ 赤十字奉仕団の組織強化・活動を支援しま。 ・ 村や村内の関係機関と連携・情報共有し、避難支援が必要な方の把握に努めま。
村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村民が地域で共に支え合う精神を育むため、広報・啓発活動や福祉教育などの充実を図り、村民の福祉意識の高揚を図りま。

	<ul style="list-style-type: none"> ・村民をはじめとする多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合いの体制をつくり、要支援者等に対して効果的かつ効率的な支援を目指す介護予防・日常生活支援総合事業の実施を推進します。 ・高齢者の生きがいづくり、社会参加・就労の促進に向け、老人クラブやシルバー人材センターの充実支援を行います。 ・いきいきサロンの開催や生涯学習活動の促進・活性化に努めます。 ・民生児童委員との連携を図り、見守り機能等の強化を図ります。 ・避難行動要支援者名簿の作成や災害時支え合いマップづくりなどに努めます。
--	---

【村社協の主要活動計画】

実施計画	内 容	3	4	5	6	7
地域づくり講演会 ※村受託事業	住民一人ひとりが地域の課題に目をむけ、人と人とのつながりや地域共生について考え、よりよい地域づくりのための活動促進になることを目的とし開催する。	継続・実施				
平田村赤十字奉仕団への協力	献血の啓発、災害救護・防災活動など様々な活動を行う地域赤十字奉仕団の活動や事務的支援を行う。	継続・実施				
一人暮らし高齢者世帯防火診断	一人暮らし高齢者世帯を防災担当者・消防署・電力会社の協力を得て訪問し、火気や電気系統の点検を行い、火災予防や安全性の現状を把握し、防火対策の指導を実施。防火対策への意識を高め、安心した生活が送れるように支援する。	継続・実施				
ふれあい見守り訪問事業	村内の一人暮らしや高齢者世帯、介護サービスやその他のサービスを受けていない方を対象に、定期的に訪問し、孤独感の解消を図るとともに安否確認・見守り支援を行う。	継続・実施				
平田村老人クラブ連合会事務局事業	会員相互の親睦を図り、健康と教養に関する事業及び地域社会との交流並びに老人福祉の向上と社会福祉に関する活動事業を推進するため事務的支援を行う。	継続・実施				
災害発生時の対応力の強化	災害発生時に迅速かつ円滑な対策を実施するために災害対応マニュアルの整備や備品の整備、災害ボランティアの育成・避難支援者の把握などを行う。	内容検討・実施				

【基本目標1 重点取組】 ○災害発生時の対応力強化

【評価指標】

指標名	現状値	目標値				
		3	4	5	6	7
災害ボランティア養成講座の開催（住民向け・企業向け・学校向け）	令和2年度1回開催	3年度2回⇒7年度3回開催				
防災マニュアルの整備	令和2年度末時点で未整備	5年度末までに整備				

基本目標2 地域福祉活動を支える人づくり

(1) 支え合い活動の人材づくり

地域福祉活動に必要なことは、地域住民の互助による地域内におけるお互いの支え合いが、地域福祉の最小単位であります。この支え合いを結び付け、地域全体で活動させるためには、地域のボランティアや民生児童委員、生活支援コーディネーターの役割が重要になります。このような活動に積極的に参加できる人づくりを進めます。

(2) ボランティア活動への支援

ボランティアセンターが設立されて11年目となりボランティア団体や会員数も増えていますが、ボランティアセンターの認知度はまだ低く、ボランティアに参加している方も限られた状況にあります。

今後は、新たなボランティア活動への参加者を増やし、ボランティア活動を通して仲間づくりや地域づくりが推進できるように支援します。

(3) 地域住民同士の交流活動の地域づくり

アンケートでは地域の課題として21%の方が「地域の人との付き合い」と答えています。特に60歳以上の世代では26%の方が「地域の人との付き合い」を課題にあげてることが分かりました。

地域におけるつながりを広めるためには、年代を問わず誰もが気軽に参加できる身近な交流の場所が必要です。平田村での地域におけるつながりは残っていますが、これから隣近所との付き合いが徐々に希薄になってくることが懸念されます。地域での交流を深めるきっかけづくりとなるよう、誰もが気軽に参加できる交流の場を増やせるように支援します。

(4) ボランティアセンターの充実強化

住民主体の福祉活動を推進するために、ボランティア活動に対する人材の育成、各種団体の活動の充実強化を図ります。

【具体的な取り組み】

活動主体	役 割
住 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に積極的に参加しましょう。 ・地区の行事には、ご近所をお誘いし、気軽に参加しましょう。 ・地域で同じ趣味に誘いあい、各種大会等に参加するなど、新たな憩いの場所づくりに積極的に参加しましょう。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区事業等へのボランティアの参加要請を行います。 ・地域内での活動に住民だけでなく、ボランティアなど支援していただける人に参加の呼び掛けをします。 ・地域で、スポーツ大会や趣味の大会などを開催し、住民同士の交流の機会を広げます。 ・行政区などでいきいきサロンや住民同士の交流活動を積極的に支援します。
ボランティア、福祉団体、民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の各種活動に関する研修会等に積極的に参加します。 ・ボランティア活動を多くの人に周知します。 ・ボランティア活動に参加する青少年の支援をします。
村 社 協	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアが活動しやすい環境づくりのため、ボランティアセンターの機能充実を図ります。 ・地域の資源を発掘し、活用できるように支援します。 ・こども園や小中学校の行事、地区行事や村内企業などに出向き、住民同士の支え合いに必要な人材の育成に努めます。 ・ボランティア活動を支援し、出前講座や福祉体験事業などを通じて学校や各種団体、地域住民とのネットワークづくりに努め、福祉共育（教育）の推進を図ります。
村	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会をはじめ、民生児童委員、各種福祉団体、福祉ボランティア団体、NPO等の育成・活動支援を行い、地域福祉を推進する多様な担い手づくりを進めます。 ・民間福祉サービス提供事業者の確保に努めます。 ・民生児童委員協議会活動事業として、定例協議会の開催、先進地研修及び各種研修会の受講、福祉事業等への参加、施設訪問、相談・訪問活動の充実を図ります。 ・社会福祉協議会運営支援事業として、地域福祉活動の中核的な役割を担っている平田村社会福祉協議会活動への助成を行います。 ・生活支援体制整備事業の充実を図ります。

【村社協の主要活動計画】

実施計画	内 容	3	4	5	6	7
		内容検討・実施				
ボランティア活動推進事業	ボランティアセンター運営を通じて登録している各種ボランティア団体の活動の普及及び充実を図る。また、ボランティア活動の輪を広げるために積極的な情報発信やボランティアの養成を行う。					
ちよこっと助け隊の運営	事務局を設置。日常生活のちょっとした困りごとや話し相手などの依頼を受け利用者宅を訪問。また、いきいきサロンへの運動ボランティアの派遣や認知症カフェへの協力を行う。					
担い手養成講座 ※村受託事業	共助により地域の福祉力を高めるむらづくりを目指し、支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、村民のボランティア意識向上のための講座の開催。					
福祉体験講座	村内の学校や企業・団体など幅広い世代を対象に、認知症サポーター養成講座や高齢者疑似体験等の出前講座を行う。					
世代間交流地域ふれあい事業	年末年始に、身近な地域で世代間交流を目的としたふれあい事業を開催する場合に、実施団体に対し事業費の助成を行う。					
継続・実施						

【基本目標 2 重点取組】 ○ボランティア活動の活発化

【評価指標】

指標名	現 状 値	目 標 値				
		3	4	5	6	7
ボランティアセンター登録延べ人数	令和2年度末登録延べ人数 245 人	人 250	人 255	人 260	人 265	人 270
ちよこっと助け隊活動件数	令和2年度末活動件数 657 件	件 700	件 750	件 800	件 850	件 900
福祉体験講座の開催	令和2年度開催実績 0 回	回 2	回 2	回 4	回 4	回 6

基本目標 3 安心して住み続けられる地域づくり

(1) 安心して生み育てられる地域づくり

今後さらに進展する少子高齢化を鈍化させるには、若い世代の村への定住促進が重要となってきます。アンケートでも「若い世代の人口減少」が地域の課題と考えている人の割合が最も高くなっています。若い世代の人達が安心して結婚や子育てができる地域づくりを進めます。

(2) いつまでも健康で生活できる地域づくり

アンケートでは自分や家族の健康を願う意見が多く、すべての地域住民の方々が、健康で生きがいを持ちながら、いきいきと暮らすことを希望しています。健康寿命を延ばし地域活性化が図れるように支援します。

(3) 在宅福祉サービス事業の充実

介護保険法、障がい者自立支援法に基づき、介護サービス事業を運営することにより自宅で暮らす介護が必要な高齢者や障がい者が住み慣れた自宅で生活できるよう支援します。また、地域で開催しているいきいきサロン事業や見守り訪問事業などを行い、住民の方と交流の機会をつくることにより、生活課題を共有し課題解決に向けた支援と介護予防事業の推進に努めます。

【具体的な取り組み】

活動主体	役割
住 民	<ul style="list-style-type: none"> ・人との関わりを大切に、積極的に地域活動に参加して、出会いの場を広げましょう。 ・スポーツ、健康づくり教室などのイベントへ積極的に参加しましょう。 ・子育てをしている親の良き相談相手になりましょう。 ・子ども育成会等の活動に協力しましょう。 ・健康診断を定期的に受診し、健康チェックを行いましょう。 ・生活習慣を意識し、生活リズムを整え、運動やバランスのとれた食生活を心掛け、生活習慣病の予防や健康づくりに取り組みましょう。 ・ストレス解消法や自分に合った休養の取り方を身に付けましょう。 ・心の病に対して理解を深め、正しい知識を持つように心掛けましょう。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の見守りを地域ぐるみで行うように努めます。 ・通学路安全確保のため雑草除去、清掃、除雪などに地域ぐるみで協力します。 ・こども育成会等の活動を支援します。 ・住民が楽しく参加できる心身の健康に関する活動・事業の機会や開催する場所を提供し、参加を呼び掛けるなど積極的に健康づくりの協力を行います。
ボランティア、福祉団体、民間事	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園、小中学校の行事のお手伝いを積極的に行います。 ・各種健康教室などのお手伝いを行います。 ・スポーツ少年団活動を通じて、青少年の健全育成の推進を図ります。

業者	
村社協	<ul style="list-style-type: none"> • 一人暮らし高齢者食事サービス事業や外出支援サービス事業などの在宅福祉サービス事業の充実を図ります。 • ファミリーサポートセンター事業を推進し、仕事や介護と育児を両立できる環境整備に努めるとともに、地域ぐるみで子育て支援ができる仕組みづくりを目指します。 • 高齢になっても、障害があってもだれもが安心して住み続けられる地域づくりのために地域包括ケアシステム構築を図ります。 • 介護保険事業を通じて、住み慣れた自宅（地域）で可能な限り自立した生活が継続できるよう支援します。 • 地域の見守り等のボランティア活動や「いきいきサロン」等の交流活動を充実させ、ネットワークの強化を図り、高齢者の暮らしの支援をしていきます。 • 高齢者の生きがいづくりの推進のため、生涯学習・スポーツ活動・老人クラブ活動の支援を継続します。 • 介護予防・日常生活支援総合事業を通じて、介護予防の普及啓発を図るとともに健康寿命が伸ばせるように支援します。 • 障害福祉サービス事業の充実のために、外部研修等に積極的に参加し職員の資質向上に努めます。
村	<ul style="list-style-type: none"> • 「平田村高齢者福祉計画・平田村介護保険事業計画」に基づき、高齢者福祉サービスと高齢者保健サービスの充実を図ります。 • サービス提供拠点となる地域包括支援センターの機能強化に努めるとともに、関係機関・団体、事業者等との情報共有、連携強化に努め、地域包括ケアシステムの体制整備を図ります。 • 地域の包括的な支援・サービス提供体制構築のために①在宅医療・介護連携の推進、②認知症施策の推進、③地域ケア会議の推進、④生活支援サービスの充実・強化を図っていきます。 • 高齢者が、要支援・要介護状態になることなく、できる限り健康を維持できるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発、地域における自主的な介護予防活動の育成・支援など介護予防を推進します。 • 平田村障がい者計画、平田村障がい福祉計画、平田村障がい児福祉計画に基づき各種施策を総合的、計画的に推進します。 • 障がい者の社会参加を促進するため、外出支援の充実を図り、コミュニケーションの場の提供支援に努めるとともに、スポーツ文化活動等の振興など生涯学習の充実を図ります。 • 専門部会が設置されている石川地方地域自立支援協議会と連携して、できるだけ多くの障がい者が就労できるよう支援するとともに、相談機会の充実や事業所への啓発に努めます。 • 地域における子育て支援事業として、ファミリーサポートセンターの運営支援、放課後児童クラブなどの充実を図ります。

【村社協の主要活動計画】

実施計画	内 容	3	4	5	6	7
いきいきサロン活動支援事業	高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図るため、いきいきサロンの活動支援や運営経費の助成を行う。					
→ 継続・実施						
スポーツ少年団助成事業	共同募金配分事業として、スポーツ少年団活動を充実させ、青少年の健全育成を支援し、共同募金運動をより身近に感じてもらうため、活動の助成を行う。					
→ 継続・実施						
認知症施策の推進	認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのために、認知症サポーター養成講座の開催や認知症キャラバンメイトの増員を図る。また、認知症の高齢者やその家族、地域住民など誰もが気軽に集まり、安心して交流する場として認知症カフェを運営し、地域全体で認知症に対する理解を深め、認知症の人や介護者を支える繋がりづくりを支援する。					
→ 継続・実施						

【村受託事業の実施】

実施計画	内 容	3	4	5	6	7
ファミリーサポートセンター事業	会員相互の育児に係る援助活動を支援することより、勤労者が仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる保育環境の整備を行う。					
→ 内容検討・実施						
地域包括委支援センター事業	高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を継続できるように、心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を介護保険業務にかかわらず高齢者全体の支援を行う。また、家族介護者支援事業（介護者教室・家族介護継続支援事業）や福祉用具・住宅改修支援として相談・助言・理由書の作成を行う。					
→ 継続・実施						



【介護保険事業所運営】

実施計画	内 容	3	4	5	6	7
平田村居宅介護支援事業所	利用者に合ったケアプランを作成し、プランに沿って安心して利用できるようモニタリング等を行い、可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう支援する。	継続・実施				
平田村デイサービスセンター	要介護・要支援・事業対象者の認定を受けた方が、自宅で生活を継続するために、生活機能の維持・向上を目指し機能訓練を行い、他者との交流を通して社会的孤立感の解消や認知症予防につなげる。また、介護者（家族）の身体的・精神的負担の軽減を図る。	継続・実施				
平田村ヘルパーステーション	高齢者や障がい者が、慣れ親しんだ自宅で、家族と共に自分らしく安心して生活できるよう心配り、気配りのあるサービスを提供する。また、自立に向けて個別的に支援を行う。	継続・実施				

- 【基本目標3 重点取組】
- 介護予防の普及・啓発
 - 子育て支援体制の充実

【評価指標】

指標名	現 状 値	目 標 値				
		3	4	5	6	7
いきいきサロン参加者 延べ人数	令和2年度末参加者 延べ人数 1,483人	人 2,500	人 2,700	人 2,900	人 3,100	人 3,300
ファミリーサポート 預かり会員数	令和2年度末預かり会員 実働人数 2人	人 2	人 4	人 6	人 8	人 10
ファミリーサポート お願い会員数	令和2年度末お願い会員 1人	人 3	人 5	人 7	人 9	人 10



基本目標 4 地域福祉を支える環境づくり

地域福祉を進めていくには、地域を取り巻く福祉環境の充実が必要となってきます。

サービスが十分であることはもちろんですが、地域福祉のニーズに合った効率の良い福祉環境の整備が不可欠となります。保健、医療、教育、福祉それぞれの分野が連携することにより効率が良く、きめ細やかなサービス提供ができることから、各分野の話し合いや地域住民の参加を推進し、限りある財源の中で、充実した地域福祉の構築を目指します。

(1) 福祉・介護サービスに関する情報収集・提供

住民に対し、行政、社協、福祉団体の行事や福祉制度など、様々な情報を発信し地域福祉の充実を推進します。

(2) 福祉・介護等総合相談窓口体制の充実

今後ますます多様化する福祉・介護のニーズを的確に把握するためにも、相談窓口の一本化が必要になります。また、相談しやすく分かりやすい体制をつくることが求められています。これらのため、関係機関の更なる連携強化と多様化する課題の解決に向けて、職員の専門性と資質の向上を図ります。

(3) 総合相談事業の充実強化

住民個々の生活課題や心配ごとの相談を受け、支援やアドバイスを行います。

また、生活困難などのため自立更生に必要な資金を得ることができない方に対して、資金の貸付を行うなど自立更生を支援します。

【具体的な取り組み】

活動主体	役割
住 民	<ul style="list-style-type: none">・村や社協などが発行する広報誌から情報を得ましょう。・地域包括支援センターや社協などが行う事業に積極的に参加しましょう。・身近に相談できる人をつくり、まずはご近所の仲間で解決できるように努めましょう。・相談窓口が、どこにあるかを調べておきましょう。
地 域	<ul style="list-style-type: none">・困ったときには、民生児童委員に相談します。・困った人がいたら声を掛け相談窓口を紹介します。・相談会を開催するときには、積極的に協力します。
ボランティア、福祉団体、民間事業者	<ul style="list-style-type: none">・ボランティア、福祉団体、民間事業者の情報を積極的に提供します。・傾聴ボランティアに参加します。

村社協	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「ほほえみ」で情報を提供します。 ・ホームページで分かりやすい情報を提供します。 ・弁護士による定例無料法律相談会を年4回開催します。また、社協相談員による定例心配ごと相談会を年8回開設します。 ・事務局に心配ごと常設相談所を設け、相談員に事務局長があたります。 ・高齢者福祉、介護保険、高齢者虐待など平田村地域包括支援センターを中心に社協全体で、誰でも気軽に相談できる体制づくりを行います。 ・生活困窮者や支援を必要とする方に対する生活支援やあんしんサポート、生活福祉資金・援助資金貸出等の周知を行います。 ・成年後見制度への取り組みを推進します。
村	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会を中心に、関連部門、関係機関・団体相互の連携・協力体制の一層の強化を図るほか、各種サービスや活動についての周知に努め、利用しやすい環境づくりを推進し、地域福祉推進体制の充実を図ります。 ・石川地方地域自立支援協議会や石川地方障がい者基幹相談支援センターなどの活用により相談支援体制の充実や関係機関・団体相互の連携・協力体制の充実を図ります。 ・ノーマライゼーション（共助社会）の理念に基づき、広報・啓発活動や福祉教育、交流事業の推進を図るとともに、障がい者団体の支援に努めます。 ・広報誌や防災行政無線を活用し、相談会の開催や窓口の情報を提供します。 ・ホームページで分かりやすい情報を提供します。 ・成年後見制度の周知及び啓発活動を行います。 ・介護保険などのサービスを分かりやすいパンフレットにして配布します。 ・住民の希望に沿った講座等を地域で開催します。 ・福祉相談窓口機能を強化します。

【村社協の主要活動計画】

実施計画	内 容	3	4	5	6	7
社協だより「ほほえみ」発行	社協広報誌により、地域の福祉情報、ボランティア情報、村社協等の取り組み等を掲載し、地域福祉に関する分かりやすい情報提供を行う。	継続・実施				
ホームページ運営事業	社協ホームページを定期的に更新し、分かりやすい情報を提供する。	継続・実施				
心配ごと相談助成事業	弁護士による無料法律相談会を年4回開催する。また、社協相談員による心配ごと相談会を年8回開設する。更には、事務局に常設相談所を設け、相談員に事務局長が当たる。	継続・実施				

総合相談支援事業	どのような支援が必要か把握し、地域における適切なサービス機関又は、制度の利用に繋げるなど、ワンストップサービスの拠点として多様な相談に対応し支援を行う。	継続・実施
日常生活自立支援事業（あんしんサポート）	日常生活に不安のある方に対して、金銭管理や通帳等を預かり生活支援員が自立した生活を支援する。	継続・実施
生活福祉資金・生活援助資金貸付相談事業	低所得者を対象として、必要な生活資金の貸付や相談を行い、その世帯の生活を維持し安定した生活が継続できるよう支援する。	継続・実施
権利擁護事業	地域生活を営むのに困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活を送ることができるように、専門的、継続的な視点から支援を行う。	継続・実施
成年後見制度の普及啓発	財産管理や施設入所など、契約や遺産分割を自分で行うことが困難な方に対し、制度の普及・啓発に努めるとともに、相談援助等の支援を行う。	継続・実施

【基本目標4 重点取組】 ○総合相談窓口としての機能充実

【評価指標】

指標名	現状値	目標値				
		3	4	5	6	7
地域包括支援センター 相談受付件数	令和元年度相談実績 2,024 件	件 2,100	件 2,200	件 2,300	件 2,400	件 2,500
心配ごと相談受付件数	令和元年度相談件数 22 件	件 24	件 26	件 28	件 30	件 32
生活福祉資金・生活福祉資金 相談受付件数	令和元年度相談件数 12 件	件 15	件 16	件 17	件 18	件 19

第5章 計画の推進と進行管理

地域福祉は、行政、地域住民、福祉活動団体、ボランティア、福祉事業者など地域に関わる者自身が主体となり、協働して推進していくことが大切です。

そのため、本計画で示した「基本理念」や福祉課題解決のための「基本目標」、取り組みの内容等について、「社協だより～ほほえみ」やホームページなどあらゆる機会を通して村民や村内の福祉関係各種団体をはじめ企業などへ広く周知に努め、本計画に対する参画や各自の取り組み等について啓発・普及を行いながら計画を推進していきます。

また、地域における計画の推進については、社会福祉協議会が行政区等様々な地域組織と連携して、地域の実情に応じながら取り組み活動を促進していきます。

地域福祉活動計画に基づいて、実際に福祉活動を推進する主役は、地域福祉に関わる住民の皆さんです。

本計画では、様々な立場の住民が計画に参画し、地域の特性を踏まえつつ課題の解決に取り組むことを想定しています。

このため、平田村社会福祉協議会では、本計画の住民への周知に努めるとともに、関係機関と連携して適切な進行管理を図ります。

1 計画の進行管理

計画の実効性を高め、円滑に実施するためには、進行を適切に管理する体制が必要です。

そのため、計画に基づく基本施策の進捗状況や達成度を定期的に把握・評価して、必要に応じて適宜見直し等を行います。また、常により良い活動や取り組みを推進するために「平田村地域福祉活動計画進行管理委員会」を設置し、計画の目的や目標達成に向けた取り組みの着実な推進に努めていきます。

この計画の進行管理については、平田村総合計画の達成指標を基に、計画の実行、進捗状況の把握、計画の評価と見直しなどについて意見交換し、提案を年度ごとの事業計画に反映させ、平田村社会福祉協議会の理事会及び評議員会に報告します。

2 計画の周知・広報

- (1) 地域福祉活動計画を効果的に推進するために、住民への計画の周知に努めます。
- (2) 本計画を平田村社会福祉協議会ホームページに掲載します。
- (3) 地域の住民組織（行政区長会、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会など）へ計画を送付し、定例会などで説明します。
- (4) 概要版を作成し、全戸配布します。

第6章 附属資料

1 平田村地域福祉活動計画アンケート集計結果

本計画の策定にあたり、住民の現状や意向を把握し、計画づくりに反映させるためにアンケートを実施しました。

アンケート対象者	配付数
福祉サービス利用者（家族）	158
福祉関係者	9
老人クラブ役員・いきいきサロン代表者	50
行政区長・班長	191
保健推進員兼母子保健推進員	69
平田村民生児童委員協議会	21
消防団幹部・女性消防クラブ幹部	56
こども園保護者・PTA役員	122
ボランティア・サークル・スポーツ少年団代表等	25
配付合計	701
回収数	617
回収率	88.0%

○アンケートによる比率は、小数点第1位以下を切り捨てし表示しています。

そのため、合計値が100%とならないこともあります。

○複数回答の項目については、原則としてその項目に対して有効回答数者の数を基数とし、比率算出を行っています。このため、比率の合計値が、100%を超えることがあります。

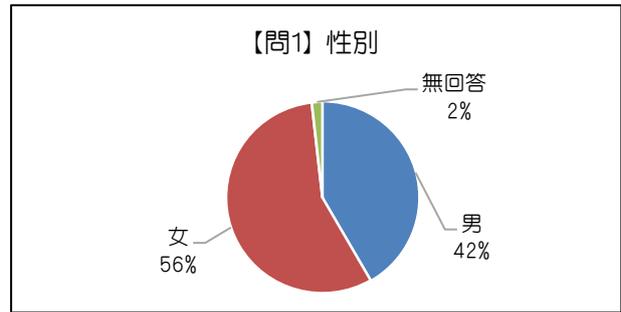
○クロス集計については、集計の都合上無回答者を除いた集計となっている部分があるため、単純集計数の結果と一致しない場合があります。



1. あなた自身についておたずねします。

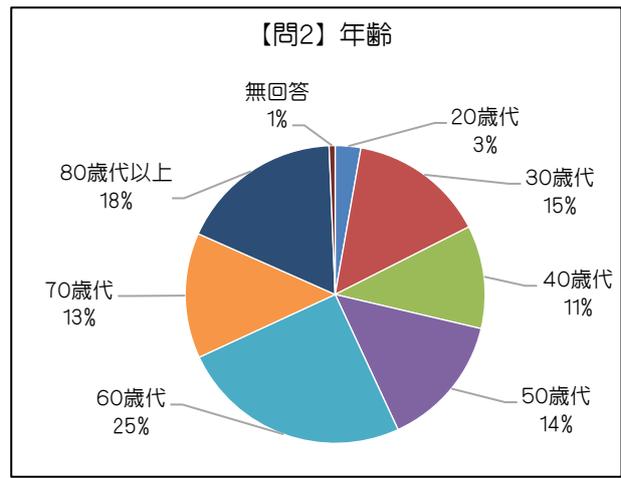
【問1】 あなたの性別はどちらですか？

男	257
女	349
無回答	11



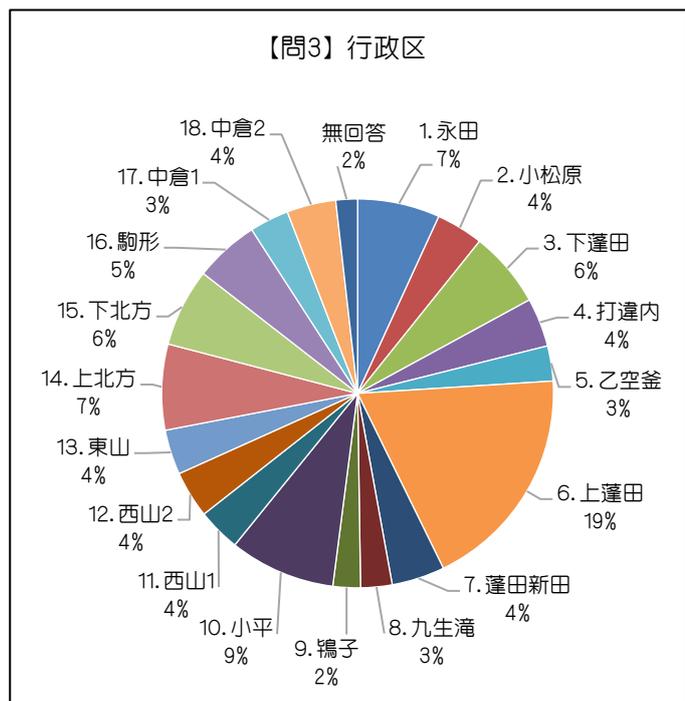
【問2】 あなたの年齢をお答えください。

20歳代	17
30歳代	91
40歳代	69
50歳代	89
60歳代	154
70歳代	84
80歳代以上	109
無回答	4



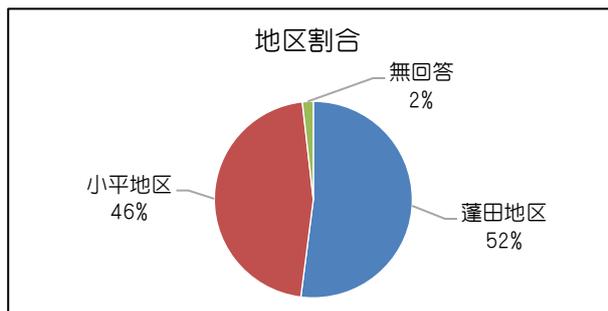
【問3】 あなたのお住いの行政区をお答えください。

1. 永田	42
2. 小松原	24
3. 下蓬田	39
4. 打違内	25
5. 乙空釜	18
6. 上蓬田	116
7. 蓬田新田	27
8. 九生滝	16
9. 鴛子	14
10. 小平	54
11. 西山1	22
12. 西山2	24
13. 東山	23
14. 上北方	44
15. 下北方	40
16. 駒形	33
17. 中倉1	20
18. 中倉2	25
無回答	11



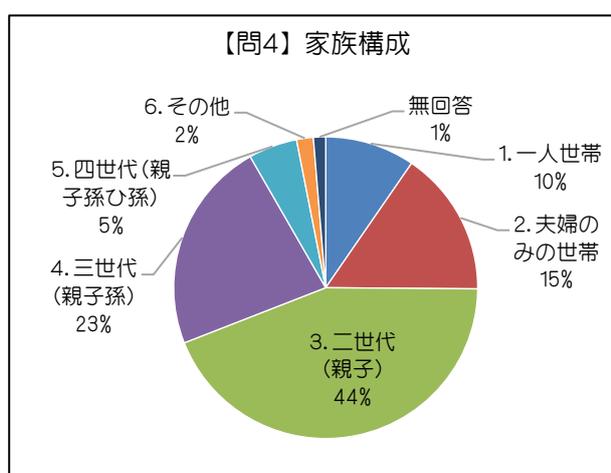
【地区割合】

蓬田地区	321
小平地区	285
無回答	11



【問4】あなたの家族構成を教えてください。

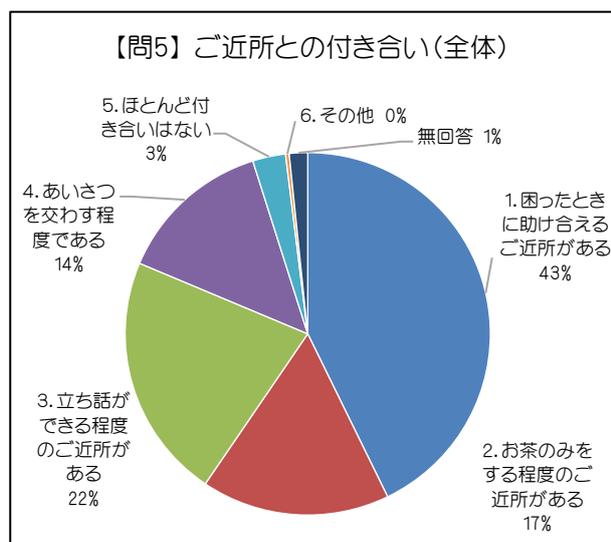
1. 一人世帯	59
2. 夫婦のみの世帯	96
3. 二世帯（親子）	271
4. 三世帯（親子孫）	140
5. 四世代（親子孫ひ孫）	32
6. その他	11
無回答	8

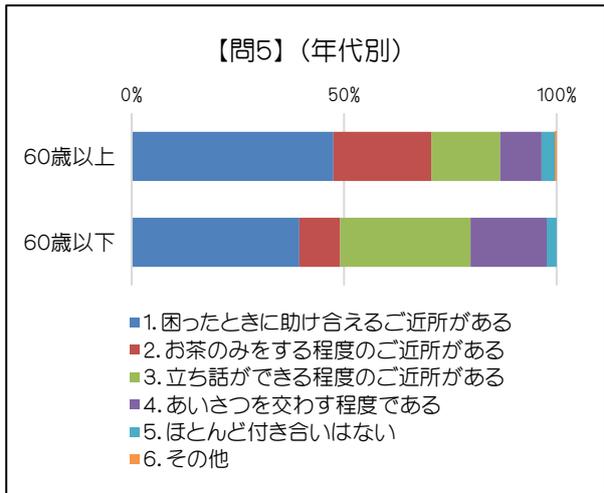
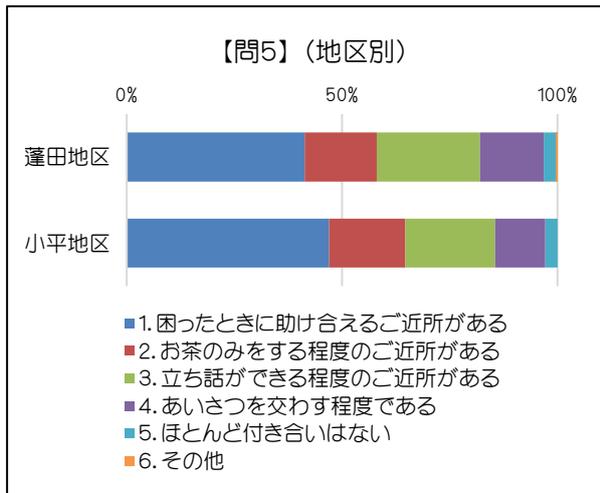


2. 「隣近所」との関わりについておたずねします

【問5】ご近所の方とどの程度のお付き合いがありますか。

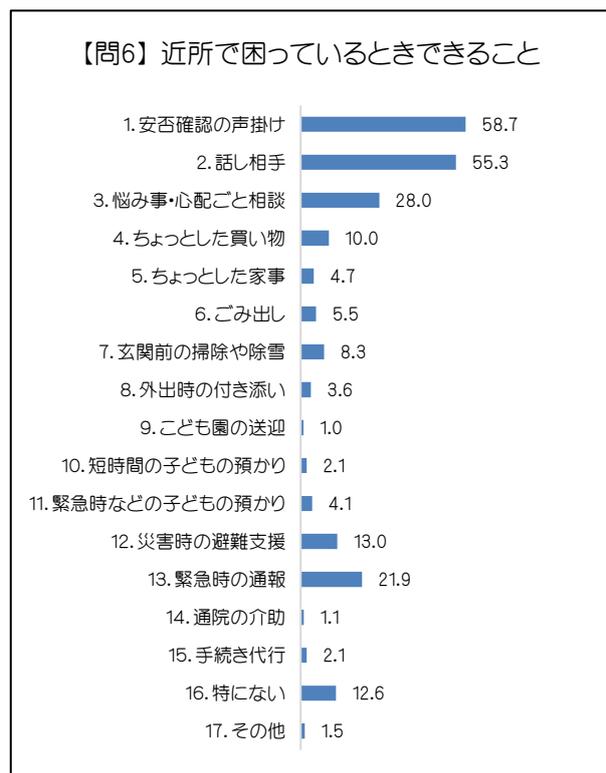
1. 困ったときに助け合えるご近所がある	264
2. お茶のみをする程度のご近所がある	103
3. 立ち話ができる程度のご近所がある	135
4. あいさつを交わす程度である	85
5. ほとんど付き合いはない	18
6. その他	2
無回答	10





【問6】あなたは、ご近所で困っているとき、どのようなことができますか。
（複数回答）

1. 安否確認の声掛け	362
2. 話し相手	341
3. 悩み事・心配ごと相談	173
4. ちょっとした買い物	62
5. ちょっとした家事	29
6. ごみ出し	34
7. 玄関前の掃除や除雪	51
8. 外出時の付き添い	22
9. こども園の送迎	6
10. 短時間の子どもの預かり	13
11. 緊急時などの子どもの預かり	25
12. 災害時の避難支援	80
13. 緊急時の通報	135
14. 通院の介助	7
15. 手続き代行	13
16. 特にない	78
17. その他	9
無回答	8



【問7】あなたが困っているときに、ご近所にどんなことをしてもらいたいですか。
(複数回答)

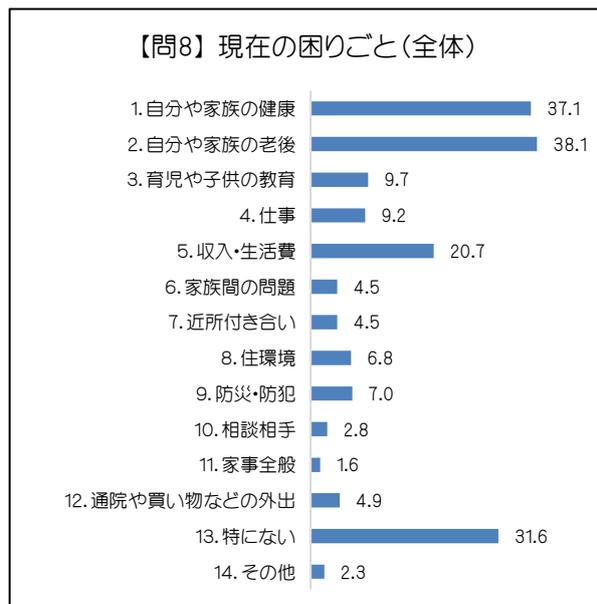
1. 安否確認の声掛け	280
2. 話し相手	249
3. 悩み事・心配ごと相談	156
4. ちょっとした買い物	67
5. ちょっとした家事	19
6. ごみ出し	30
7. 玄関前の掃除や除雪	28
8. 外出時の付き添い	15
9. こども園の送迎	13
10. 短時間の子どもの預かり	23
11. 緊急時などの子どもの預かり	32
12. 災害時の避難支援	98
13. 緊急時の通報	164
14. 通院の介助	14
15. 手続き代行	6
16. 特にない	121
17. その他	9
無回答	9

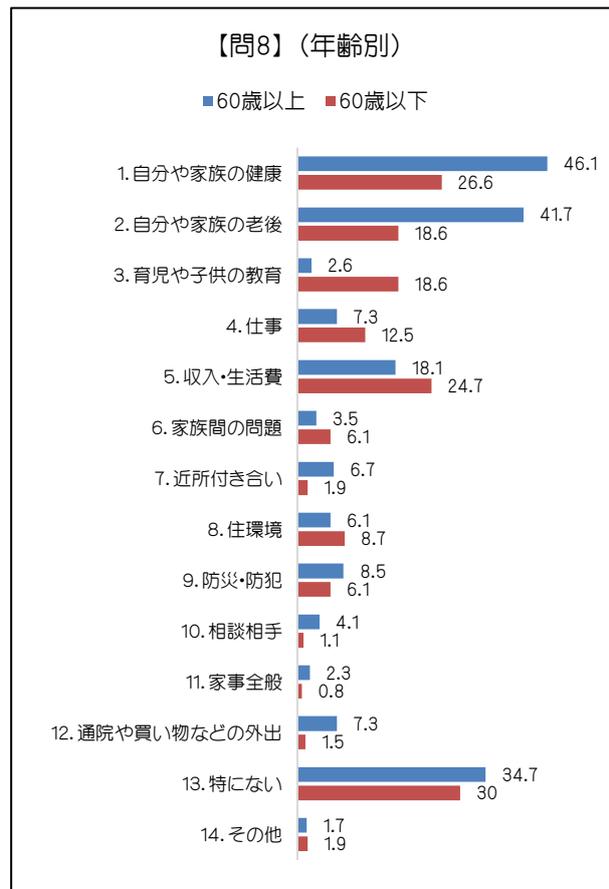
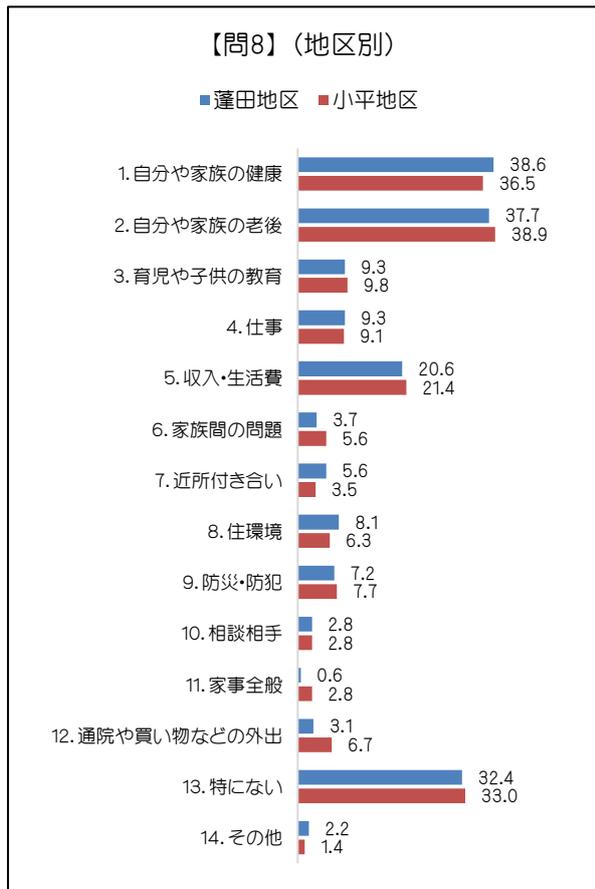


3. 「日常生活の課題」についておたずねします

【問8】あなたは、今どのようなことで困っていますか。(複数回答)

1. 自分や家族の健康	229
2. 自分や家族の老後	235
3. 育児や子供の教育	60
4. 仕事	57
5. 収入・生活費	128
6. 家族間の問題	28
7. 近所付き合い	28
8. 住環境	42
9. 防災・防犯	43
10. 相談相手	17
11. 家事全般	10
12. 通院や買い物などの外出	30
13. 特にない	195
14. その他	14
無回答	7

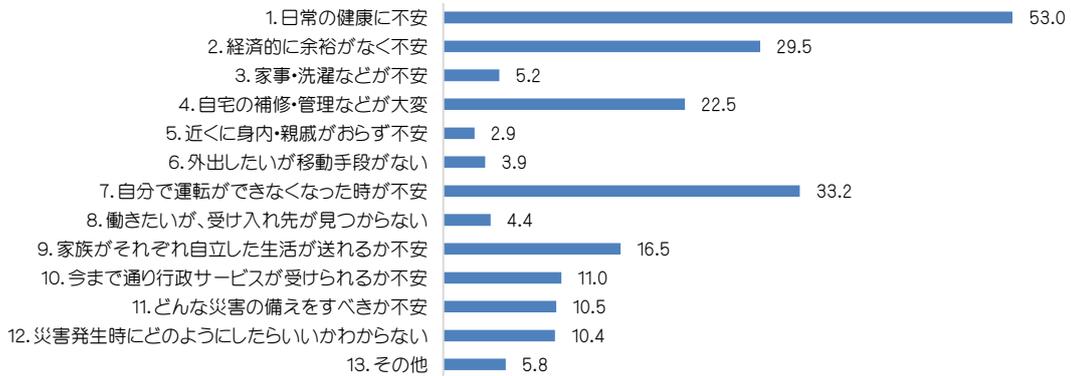




【問9】あなたは、今後（5～10年後）どのようなことが不安になると思いますか。
（複数回答）

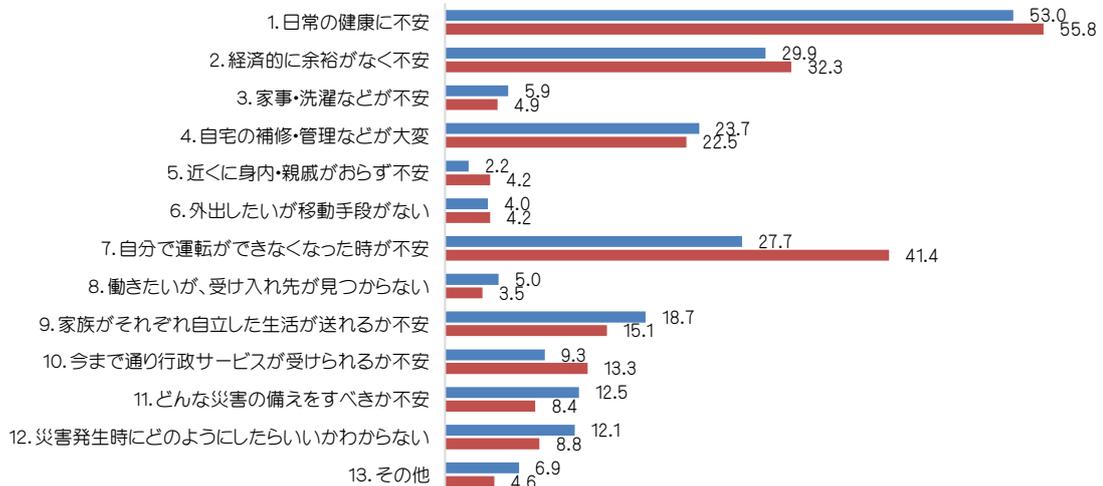
1. 日常の健康に不安	327
2. 経済的に余裕がなく不安	182
3. 家事・洗濯などが不安	32
4. 自宅の補修・管理などが大変	139
5. 近くに身内・親戚がおらず不安	18
6. 外出したいが移動手段がない	24
7. 自分で運転ができなくなった時が不安	205
8. 働きたいが、受け入れ先が見つからない	27
9. 家族がそれぞれ自立した生活が送れるか不安	102
10. 今まで通り行政サービスが受けられるか不安	68
11. どんな災害の備えをすべきか不安	65
12. 災害発生時にどのようにしたらいいかわからない	64
13. その他	36
無回答	7

【問9】 将来の不安(全体)



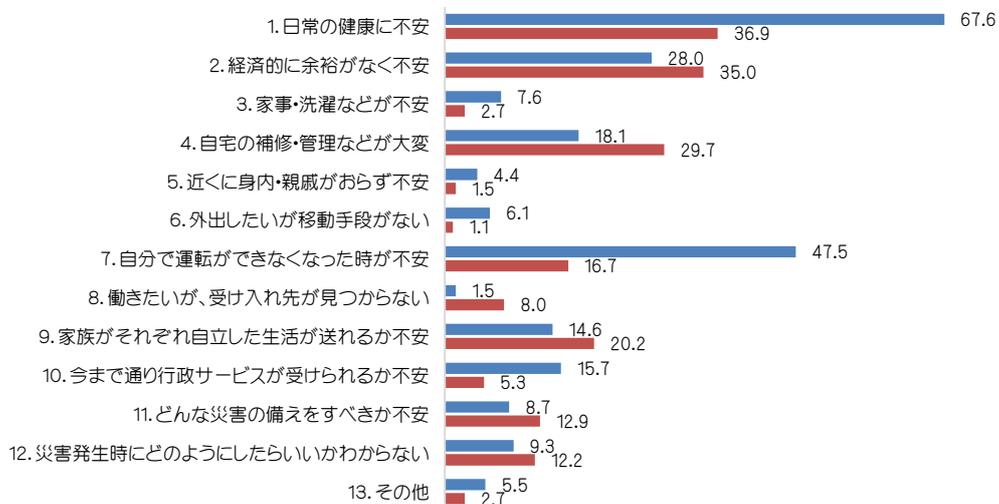
【問9】 地区別

■ 蓬田地区 ■ 小平地区



【問9】 (年齢別)

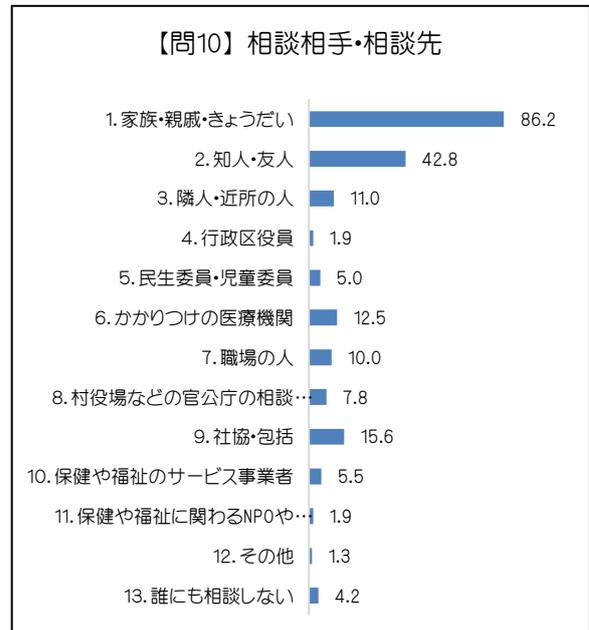
■ 60歳以上 ■ 60歳以下



【問 10】あなたは、悩みごとや心配ごとを、主にどこに相談しますか。

(複数回答)

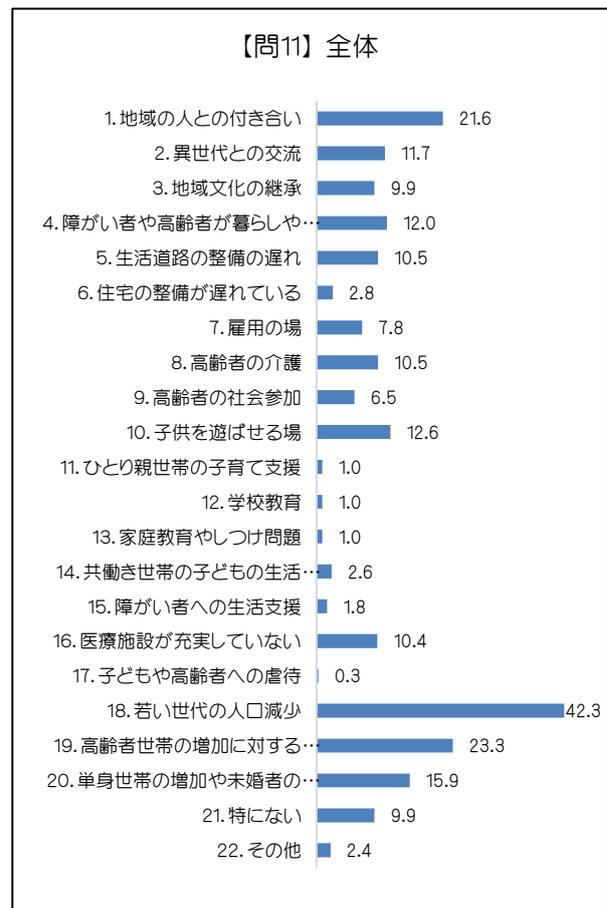
1. 家族・親戚・きょうだい	532
2. 知人・友人	264
3. 隣人・近所の人	68
4. 行政区役員	12
5. 民生委員・児童委員	31
6. かかりつけの医療機関	77
7. 職場の人	63
8. 村役場などの官公庁の相談窓口	48
9. 社協・包括	96
10. 保健や福祉のサービス事業者	34
11. 保健や福祉に関わるNPOやボランティア団体	12
12. その他	8
13. 誰にも相談しない	26
無回答	6

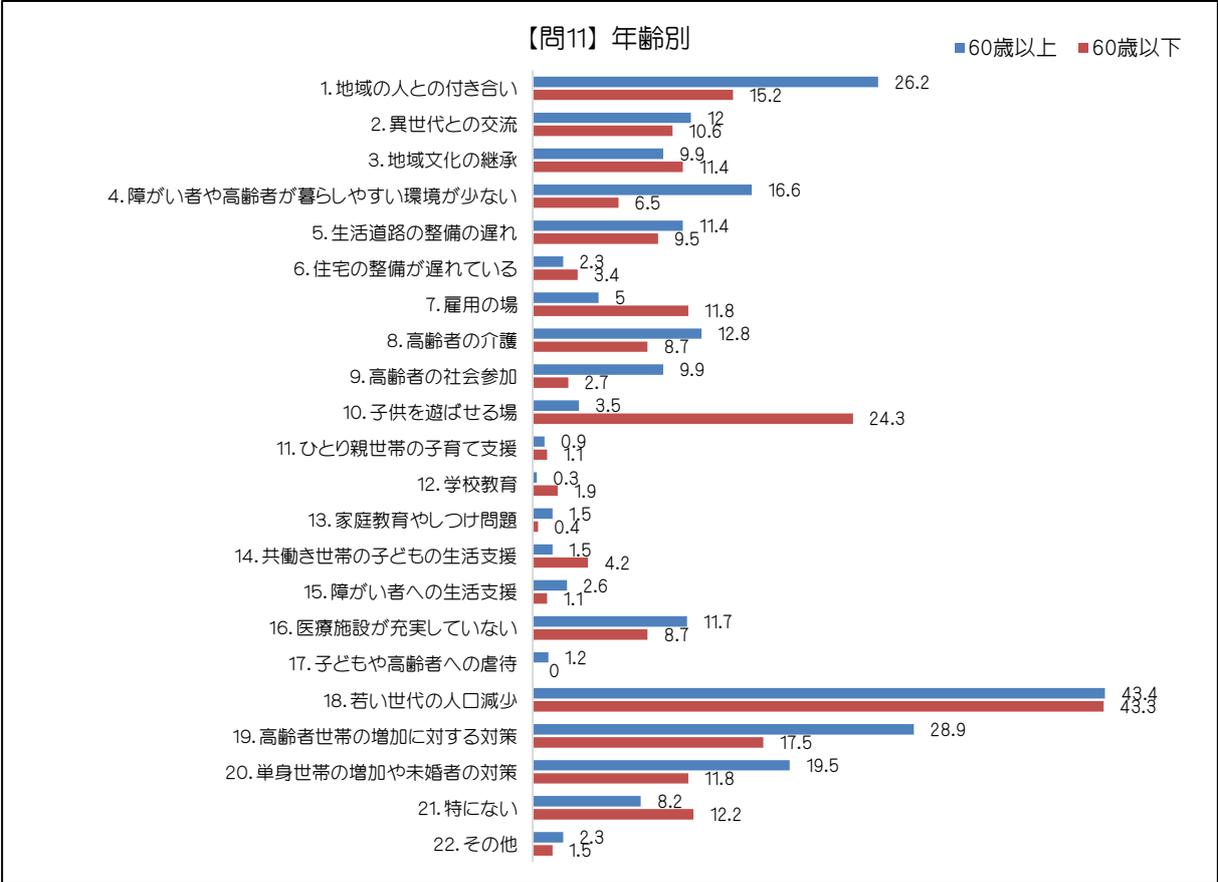
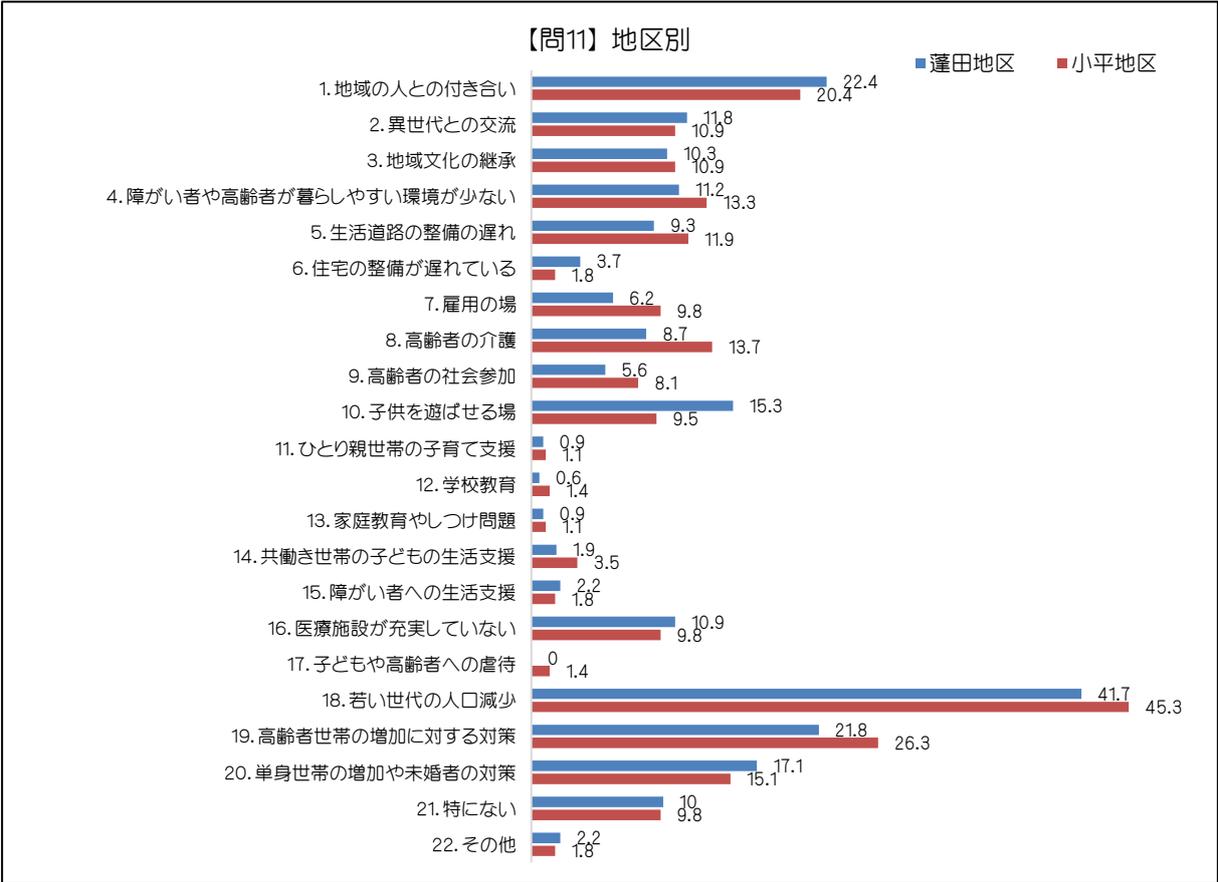


【問 11】あなたの住んでいる（行政区・班等）では、どのような課題がありますか。

(複数回答)

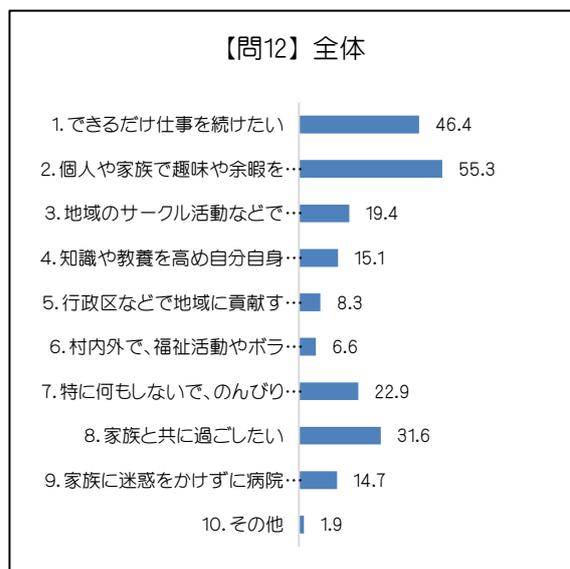
1. 地域の人との付き合い	133
2. 異世代との交流	72
3. 地域文化の継承	61
4. 障がい者や高齢者が暮らしやすい環境が少ない	74
5. 生活道路の整備の遅れ	65
6. 住宅の整備が遅れている	17
7. 雇用の場	48
8. 高齢者の介護	65
9. 高齢者の社会参加	40
10. 子供を遊ばせる場	78
11. ひとり親世帯の子育て支援	6
12. 学校教育	6
13. 家庭教育やしつけ問題	6
14. 共働き世帯の子どもの生活支援	16
15. 障がい者への生活支援	11
16. 医療施設が充実していない	64
17. 子どもや高齢者への虐待	2
18. 若い世代の人口減少	261
19. 高齢者世帯の増加に対する対策	144
20. 単身世帯の増加や未婚者の対策	98
21. 特にない	61
22. その他	15
無回答	17





【問 12】あなたは、高齢期（65 歳～）には、どんなことをして暮らしたいですか。
または、暮らしていますか。（複数回答）

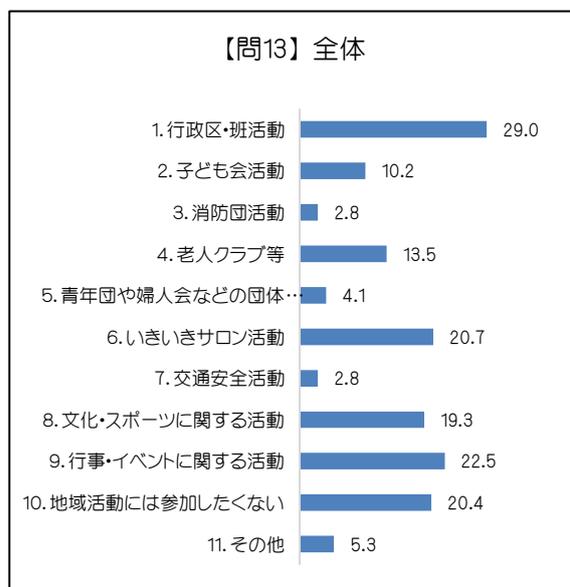
1. できるだけ仕事を続けたい	286
2. 個人や家族で趣味や余暇を楽しみたい	341
3. 地域のサークル活動などで趣味を楽しみたい	120
4. 知識や教養を高め自分自身の向上に努めたい	93
5. 行政区などで地域に貢献する活動をしたい	51
6. 村内外で、福祉活動やボランティアをしたい	41
7. 特に何もしないで、のんびりと過ごしたい	141
8. 家族と共に過ごしたい	195
9. 家族に迷惑をかけずに病院や施設で過ごしたい	91
10. その他	12
無回答	20



4. 「地域活動への参加」についておたずねします。

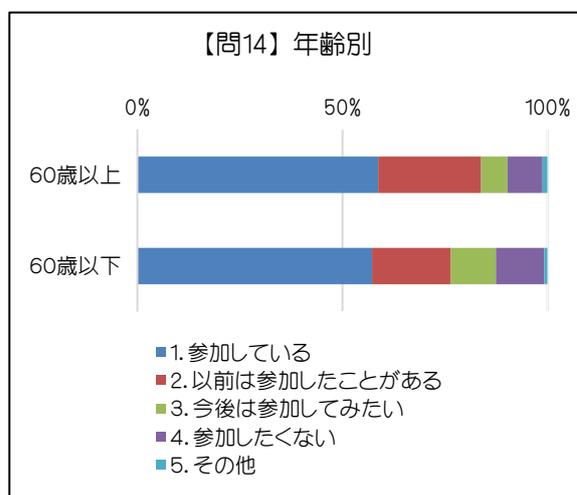
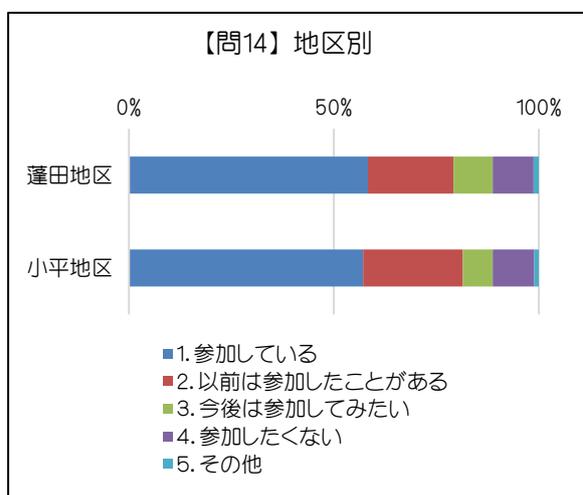
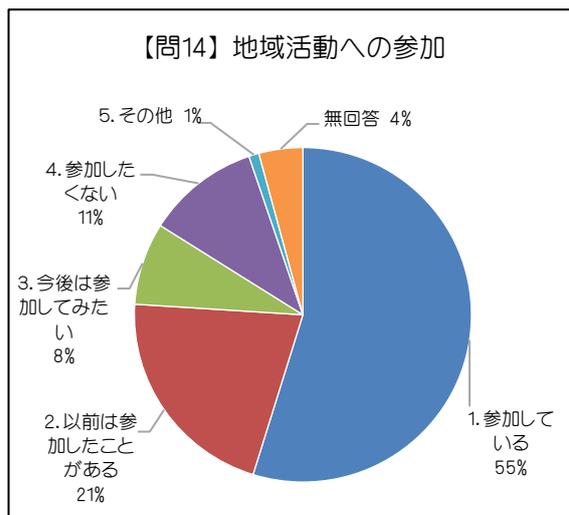
【問 13】あなたは、どのような地域活動に参加してみたいですか。

1. 行政区・班活動	179
2. 子ども会活動	63
3. 消防団活動	17
4. 老人クラブ等	83
5. 青年団や婦人会などの団体活動	25
6. いきいきサロン活動	128
7. 交通安全活動	17
8. 文化・スポーツに関する活動	119
9. 行事・イベントに関する活動	139
10. 地域活動には参加したくない	126
11. その他	33
無回答	52



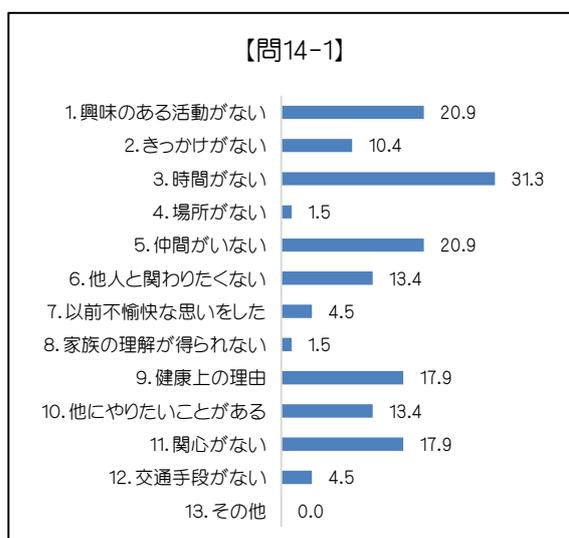
【問 14】あなたは、地域活動に参加していますか

1. 参加している	338
2. 以前は参加したことがある	131
3. 今後は参加してみたい	49
4. 参加したくない	67
5. その他	6
無回答	26



【問 14-1】参加したくない理由をおたずねします。(複数回答)

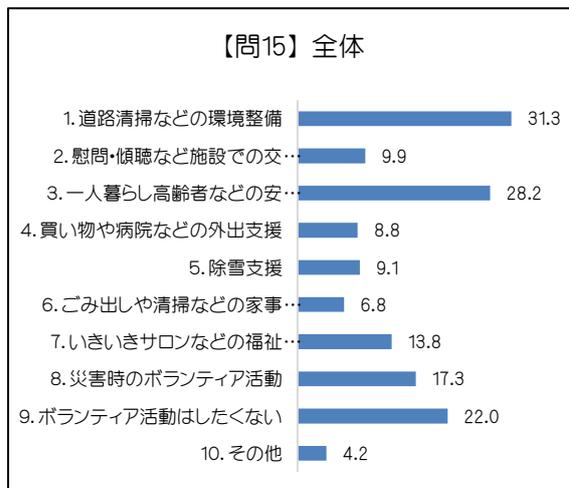
1. 興味のある活動がない	14
2. きっかけがない	7
3. 時間がない	21
4. 場所がない	1
5. 仲間がない	14
6. 他人と関わりたくない	9
7. 以前不愉快な思いをした	3
8. 家族の理解が得られない	1
9. 健康上の理由	12
10. 他にやりたいことがある	9
11. 関心がない	12
12. 交通手段がない	3
13. その他	0
無回答	2



5. ボランティアについておたずねします。

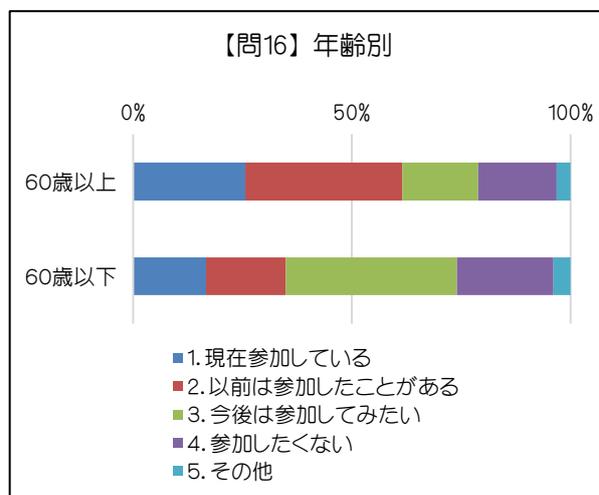
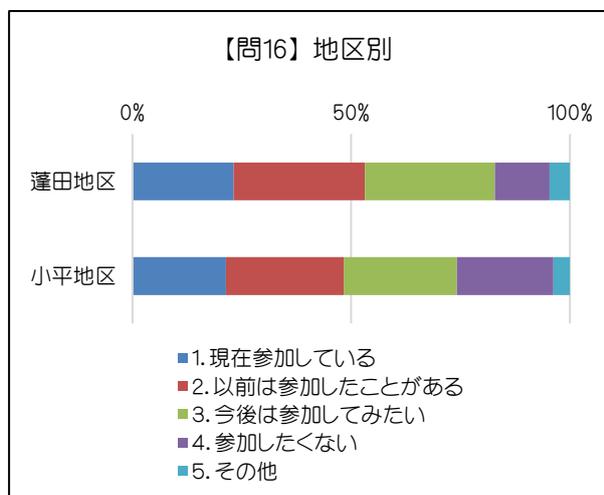
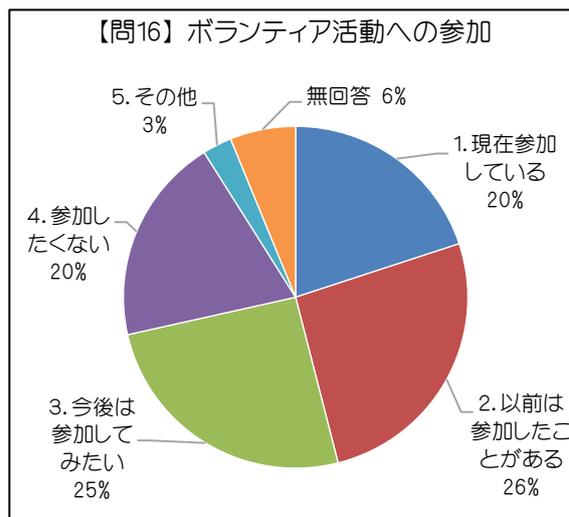
【問 15】あなたは、どのようなボランティア活動をしてみたいですか（複数回答）

1. 道路清掃などの環境整備	193
2. 慰問・傾聴など施設での交流活動	61
3. 一人暮らし高齢者などの安否確認	174
4. 買い物や病院などの外出支援	54
5. 除雪支援	56
6. ごみ出しや清掃などの家事支援	42
7. いきいきサロンなどの福祉活動	85
8. 災害時のボランティア活動	107
9. ボランティア活動はしたくない	136
10. その他	26
無回答	63



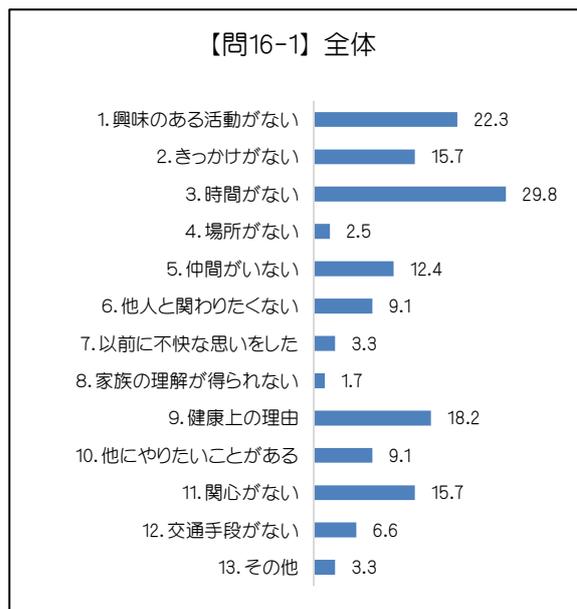
【問 16】あなたは、ボランティア活動に参加したことがありますか。

1. 現在参加している	123
2. 以前は参加したことがある	161
3. 今後は参加してみたい	157
4. 参加したくない	121
5. その他	17
無回答	38



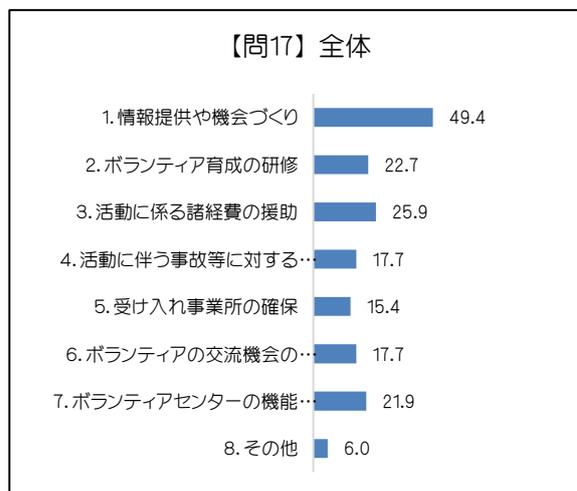
【問 16-1】参加したくない理由を教えてください。（複数回答）

1. 興味のある活動がない	27
2. きっかけがない	19
3. 時間がない	36
4. 場所がない	3
5. 仲間がいない	15
6. 他人と関わりたくない	11
7. 以前に不快な思いをした	4
8. 家族の理解が得られない	2
9. 健康上の理由	22
10. 他にやりたいことがある	11
11. 関心がない	19
12. 交通手段がない	8
13. その他	4
無回答	5



【問 17】今後ボランティア活動が活発なものとなるためには、どのような条件整備が必要だと思いますか。（複数回答）

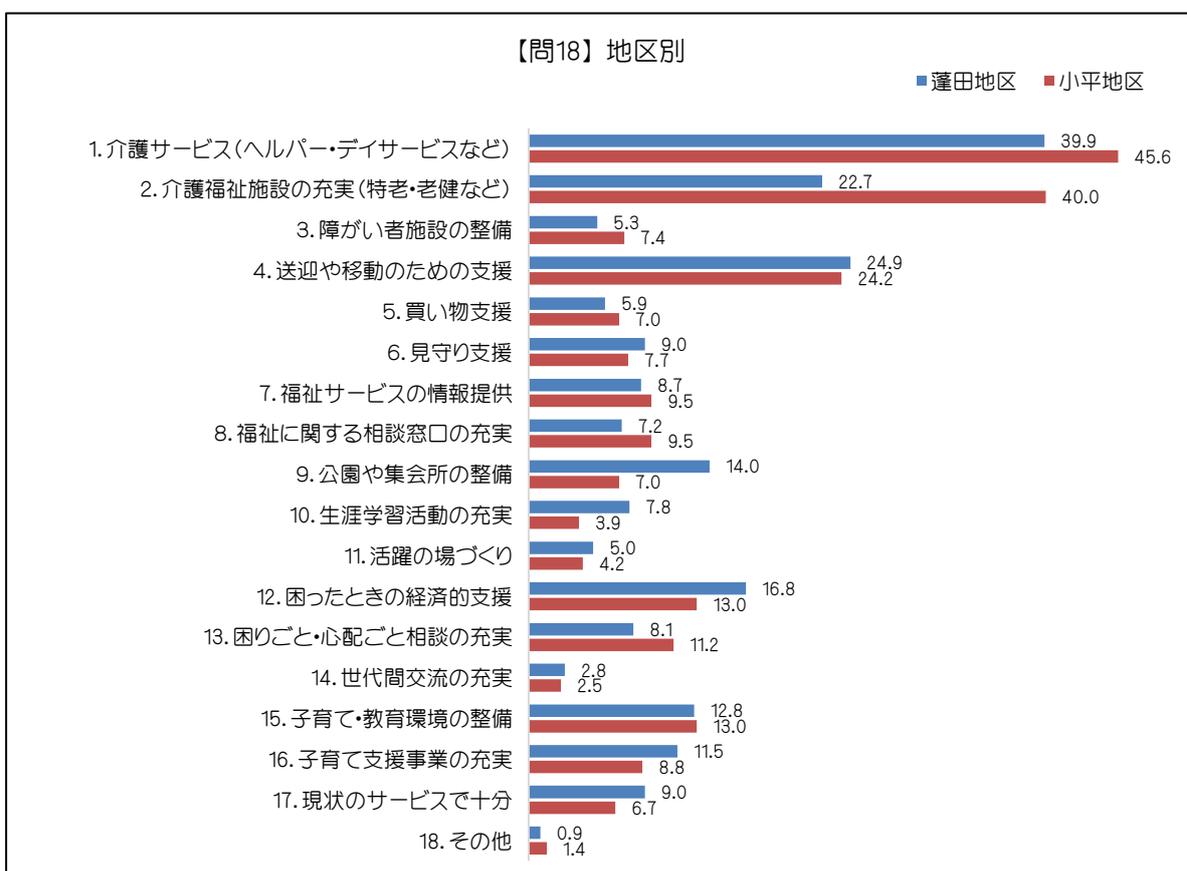
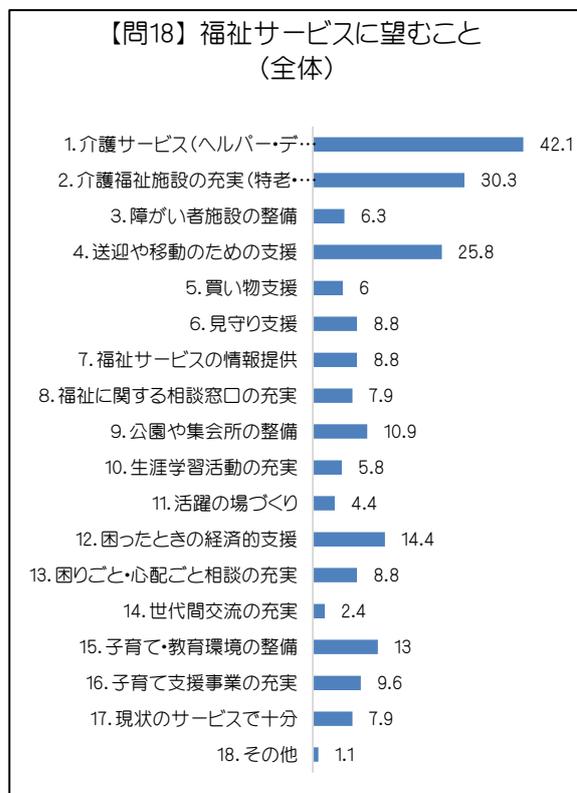
1. 情報提供や機会づくり	305
2. ボランティア育成の研修	140
3. 活動に係る諸経費の援助	160
4. 活動に伴う事故等に対する補償体制の確立	109
5. 受け入れ事業所の確保	95
6. ボランティアの交流機会の確保	109
7. ボランティアセンターの機能充実	135
8. その他	37
無回答	78

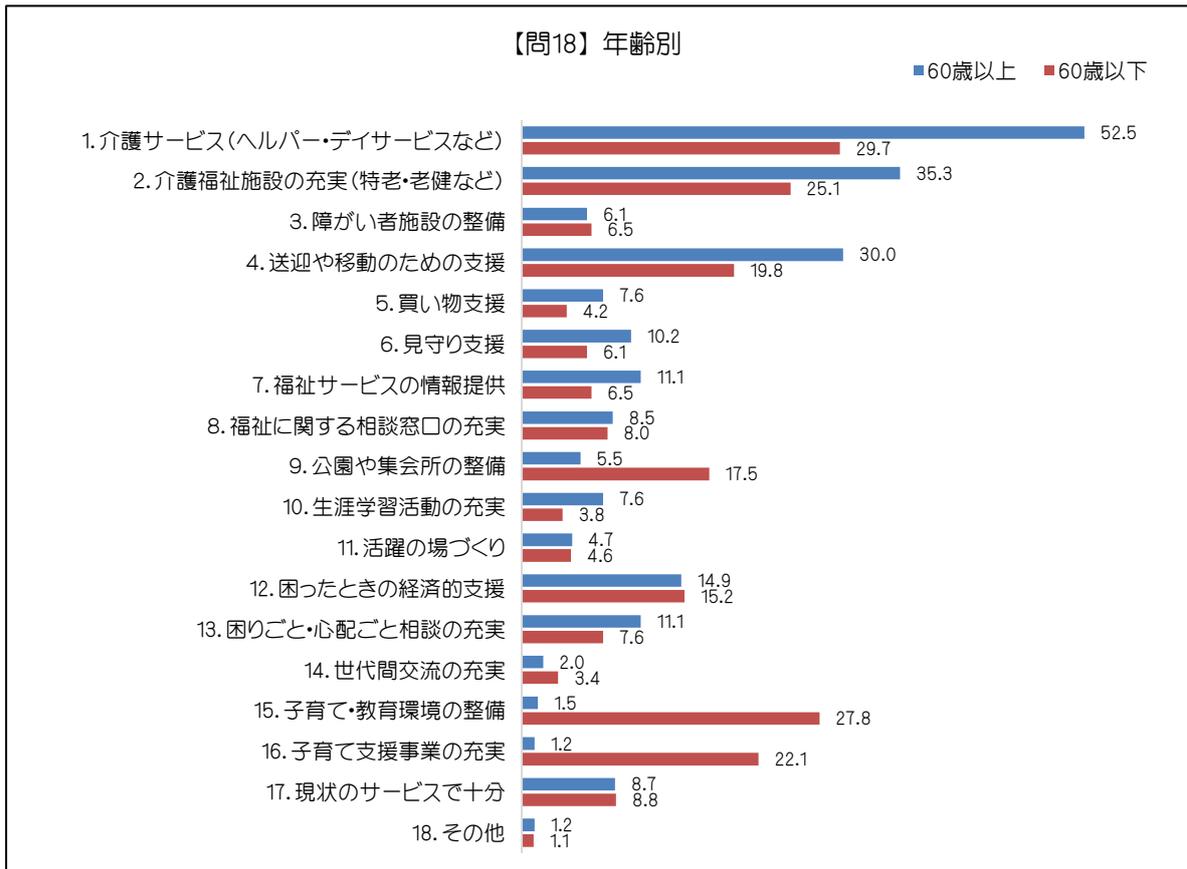


6. 福祉サービスについておたずねします

【問18】現在、若しくは今後「利用したい」福祉サービスや福祉サービスに「希望する」ことがありますか（複数回答）

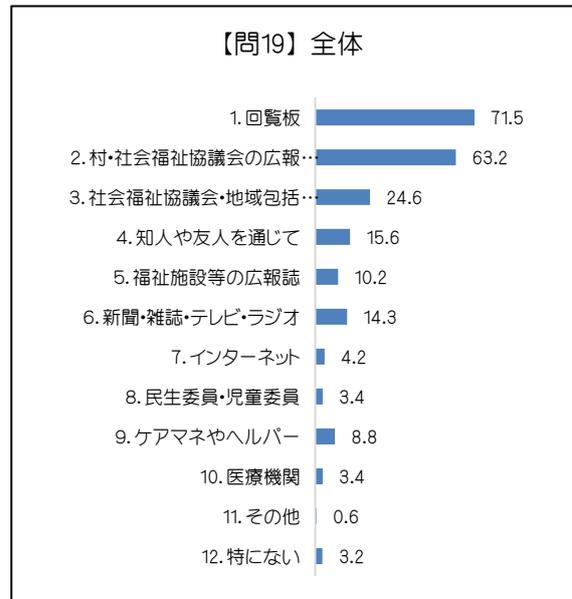
1. 介護サービス（ヘルパー・デイサービスなど）	260
2. 介護福祉施設の充実（特老・老健など）	187
3. 障害者施設の整備	39
4. 送迎や移動のための支援	159
5. 買い物支援	37
6. 見守り支援	54
7. 福祉サービスの情報提供	54
8. 福祉に関する相談窓口の充実	49
9. 公園や集会所の整備	67
10. 生涯学習活動の充実	36
11. 活躍の場づくり	27
12. 困ったときの経済的支援	89
13. 困りごと・心配ごと相談の充実	54
14. 世代間交流の充実	15
15. 子育て・教育環境の整備	80
16. 子育て支援事業の充実	59
17. 現状のサービスで十分	49
18. その他	7
無回答	39





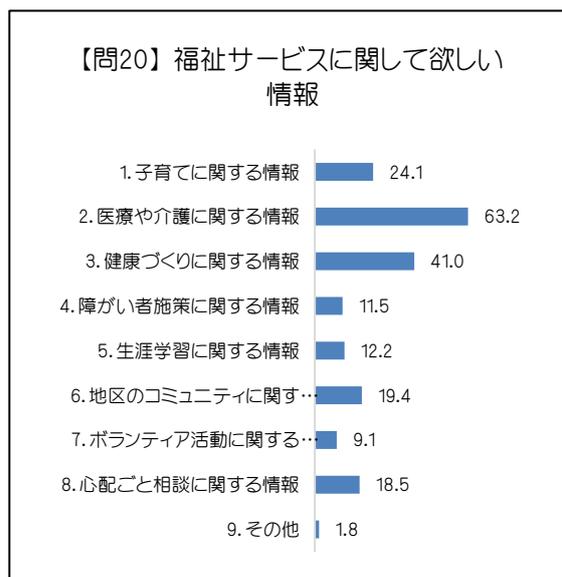
【問 19】 福祉サービスについての情報をどのように得ていますか（複数回答）

1. 回覧板	441
2. 村・社会福祉協議会の広報など	390
3. 社会福祉協議会・地域包括支援センター	152
4. 知人や友人を通じて	96
5. 福祉施設等の広報誌	63
6. 新聞・雑誌・テレビ・ラジオ	88
7. インターネット	26
8. 民生委員・児童委員	21
9. ケアマネやヘルパー	54
10. 医療機関	21
11. その他	4
12. 特にない	20
無回答	26



【問 20】 福祉サービスについて、どんな情報が欲しいですか（複数回答）

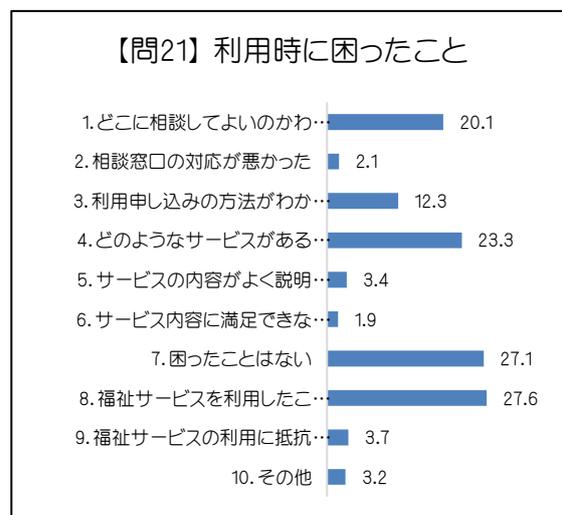
1. 子育てに関する情報	149
2. 医療や介護に関する情報	390
3. 健康づくりに関する情報	253
4. 障がい者施策に関する情報	71
5. 生涯学習に関する情報	75
6. 地区のコミュニティに関する情報	120
7. ボランティア活動に関する情報	56
8. 心配ごと相談に関する情報	114
9. その他	11
無回答	44



【問 21】 福祉サービスの利用時、お困りになったことはどんなことですか。

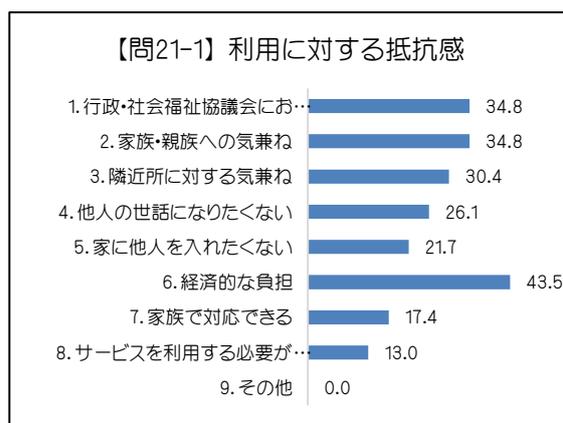
（複数回答）

1. どこに相談してよいのかわからなかった	124
2. 相談窓口の対応が悪かった	13
3. 利用申し込みの方法がわからなかった	76
4. どのようなサービスがあるのかわからなかった	144
5. サービスの内容がよく説明されなかった	21
6. サービス内容に満足できなかった	12
7. 困ったことはない	167
8. 福祉サービスを利用したことがない	170
9. 福祉サービスの利用に抵抗がある	23
10. その他	20
無回答	84



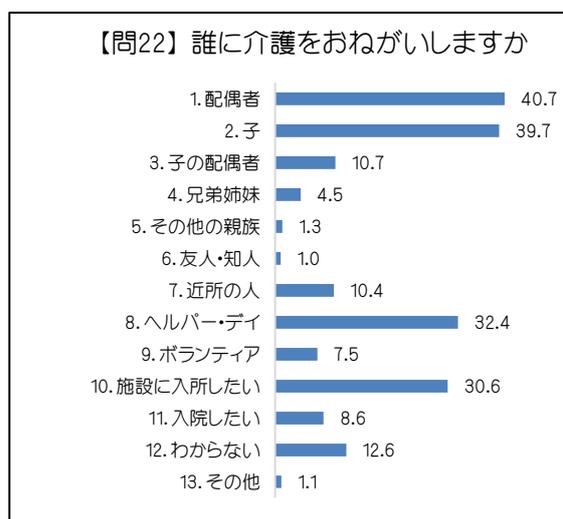
【問 21-1】 どのような抵抗を感じましたか（複数回答）

1. 行政・社会福祉協議会にお世話になることの気兼ね	8
2. 家族・親族への気兼ね	8
3. 隣近所に対する気兼ね	7
4. 他人の世話になりたくない	6
5. 家に他人を入れたくない	5
6. 経済的な負担	10
7. 家族で対応できる	4
8. サービスを利用する必要がない	3
9. その他	0
無回答	2



【問 22】 将来、介護が必要になった時、誰に介護をお願いしますか。（複数回答）

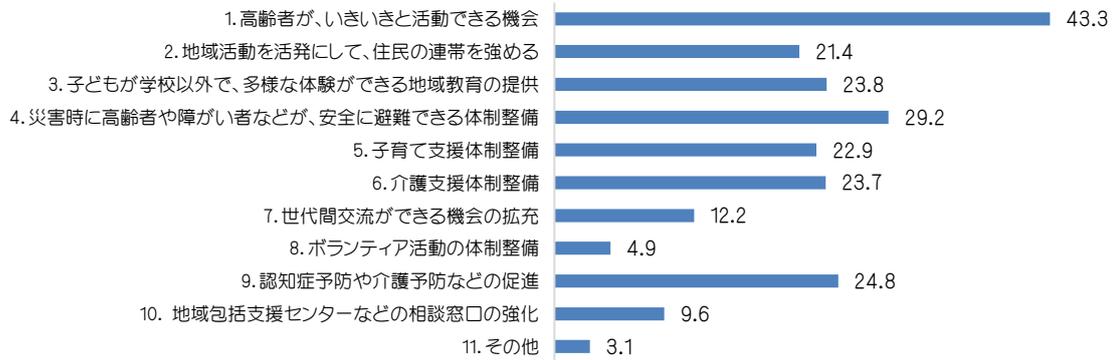
1. 配偶者	251
2. 子	245
3. 子の配偶者	66
4. 兄弟姉妹	28
5. その他の親族	8
6. 友人・知人	6
7. 近所の人	64
8. ヘルパー・デイ	200
9. ボランティア	46
10. 施設に入所したい	189
11. 入院したい	53
12. わからない	78
13. その他	7
無回答	31



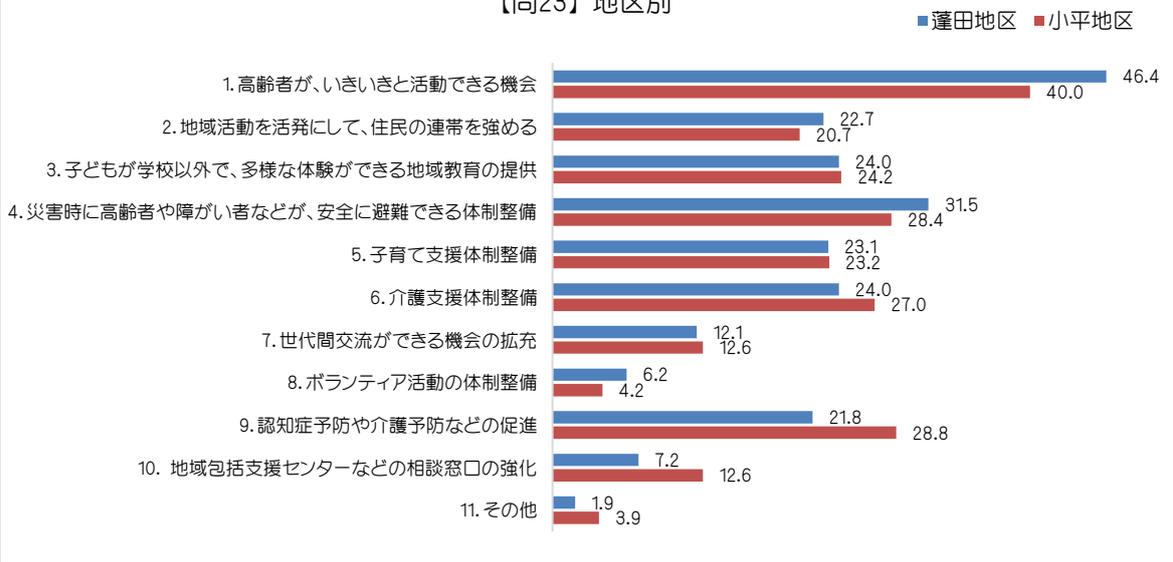
【問 23】 少子化に対して何を望みますか。

1. 高齢者が、いきいきと活動できる機会	267
2. 地域活動を活発にして、住民の連帯を強める	132
3. 子どもが学校以外で、多様な体験ができる地域教育の提供	147
4. 災害時に高齢者や障がい者などが、安全に避難できる体制整備	180
5. 子育て支援体制整備	141
6. 介護支援体制整備	146
7. 世代間交流ができる機会の拡充	75
8. ボランティア活動の体制整備	30
9. 認知症予防や介護予防などの促進	153
10. 地域包括支援センターなどの相談窓口の強化	59
11. その他	19
無回答	40

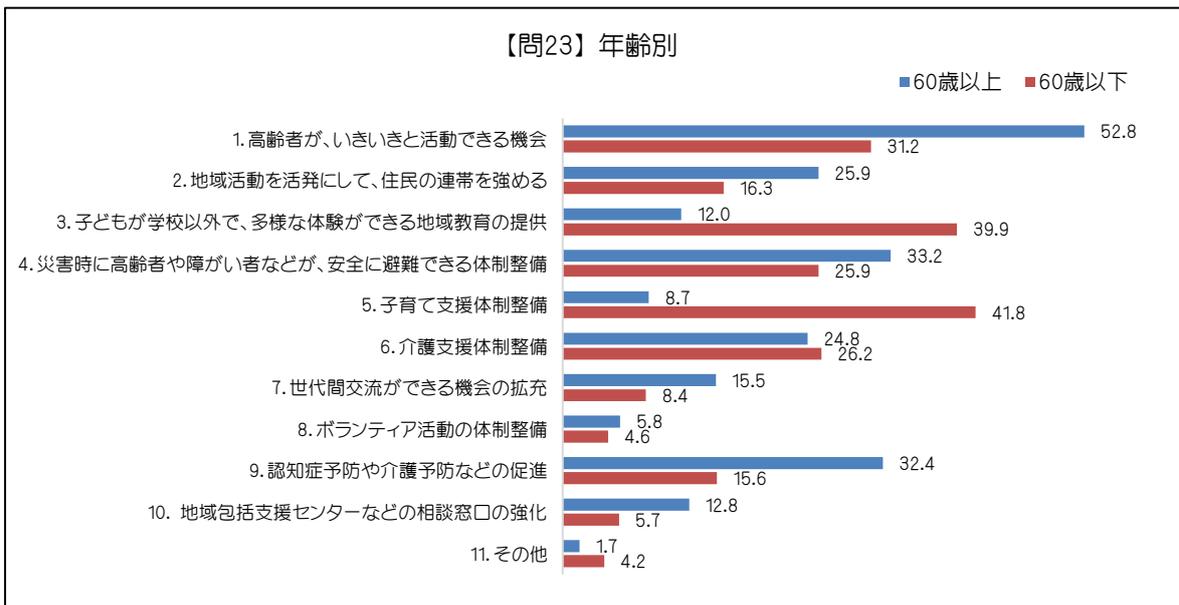
【問23】少子化に対する望み(全体)



【問23】地区別

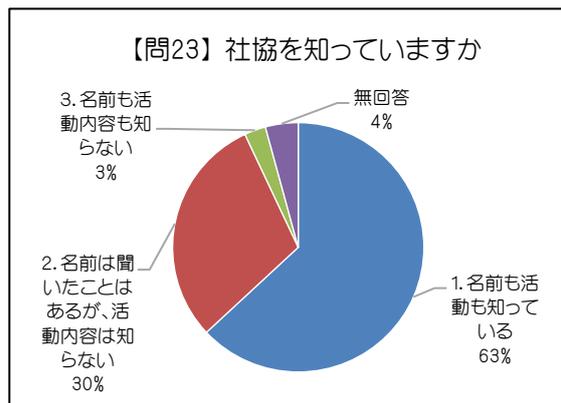


【問23】年齢別



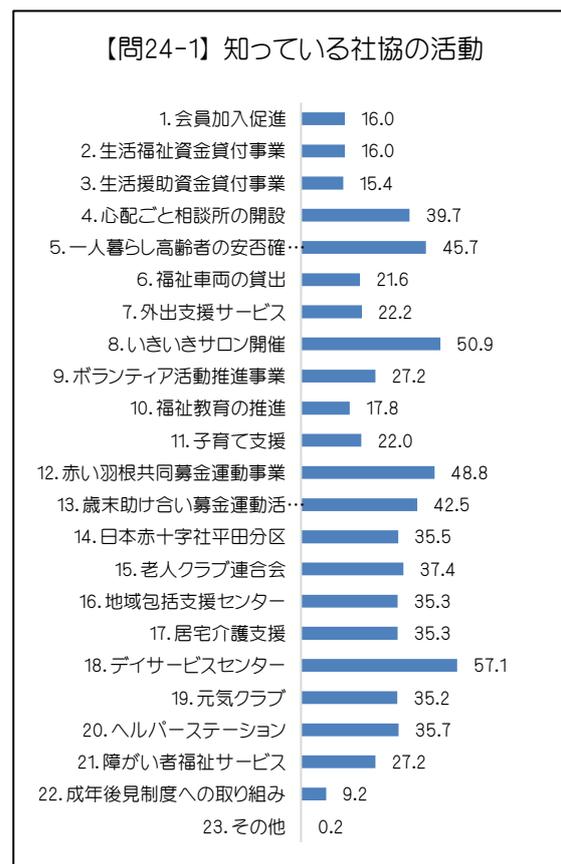
【問 24】 社協を知っていますか。

1. 名前も活動も知っている	389
2. 名前は聞いたことはあるが、活動内容は知らない	185
3. 名前も活動内容も知らない	17
無回答	26



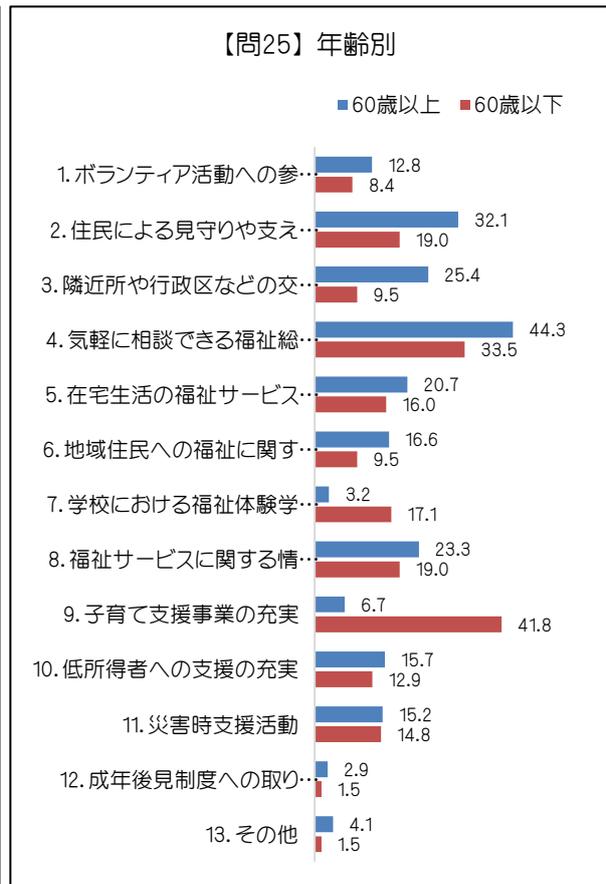
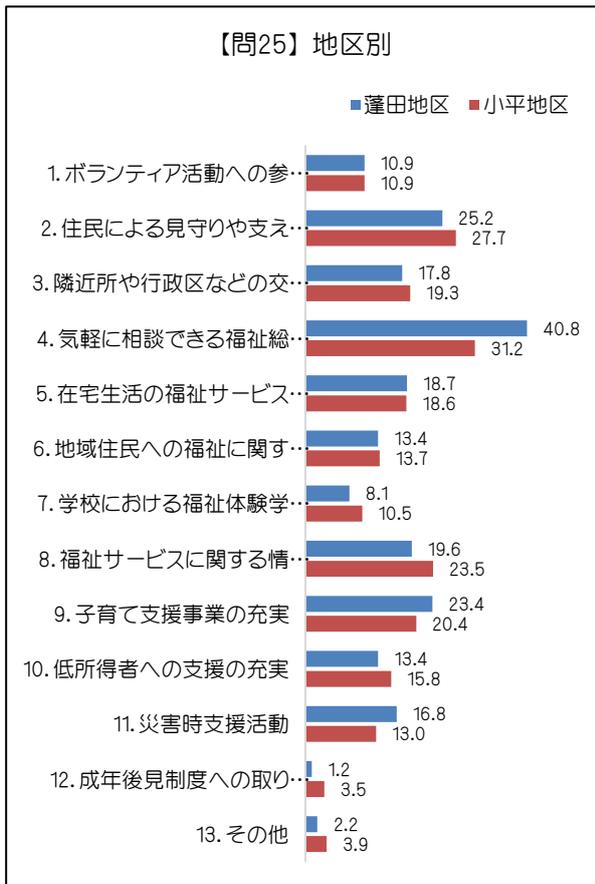
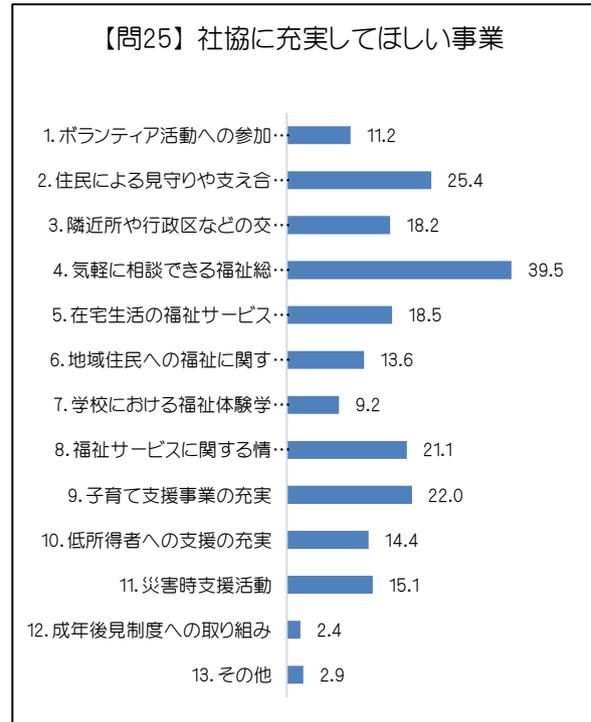
【問 24-1】 社協の活動で、あなたが知っているものすべてをお答えください。
(複数回答)

1. 会員加入促進	99
2. 生活福祉資金貸付事業	99
3. 生活援助資金貸付事業	95
4. 心配ごと相談所の開設	245
5. 一人暮らし高齢者の安否確認など	282
6. 福祉車両の貸出	133
7. 外出支援サービス	137
8. いきいきサロン開催	314
9. ボランティア活動推進事業	168
10. 福祉教育の推進	110
11. 子育て支援	136
12. 赤い羽根共同募金運動事業	301
13. 歳末助け合い募金運動活動事業	262
14. 日本赤十字社平田分区	219
15. 老人クラブ連合会	231
16. 地域包括支援センター	218
17. 居宅介護支援	218
18. デイサービスセンター	352
19. 元気クラブ	217
20. ヘルパーステーション	220
21. 障がい者福祉サービス	168
22. 成年後見制度への取り組み	57
23. その他	1



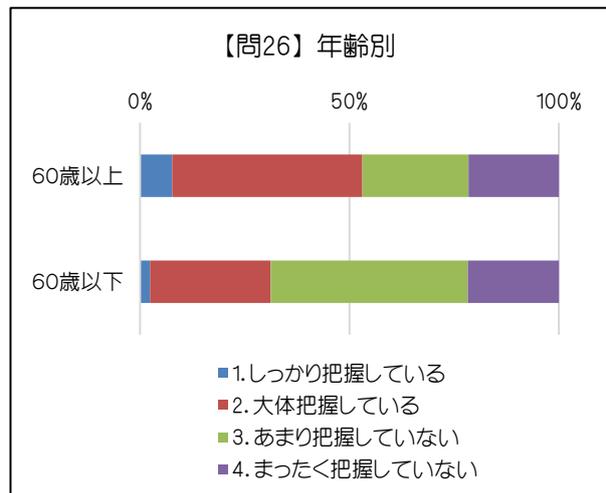
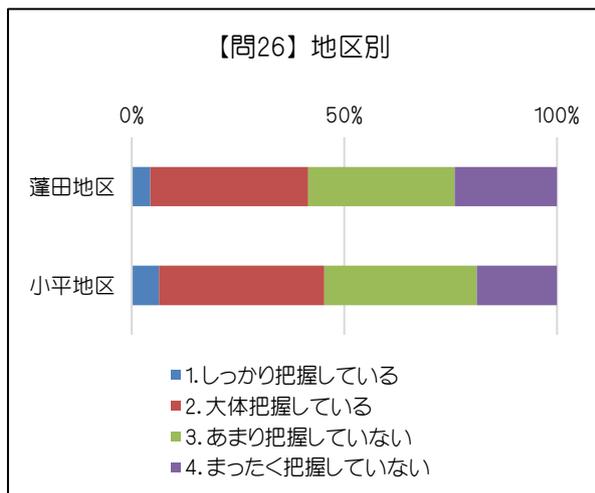
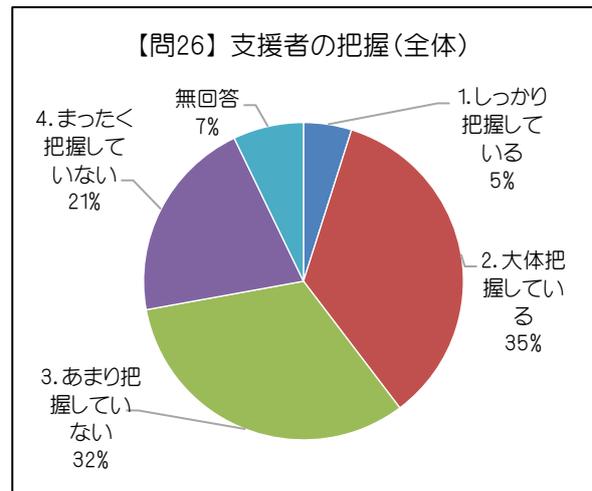
【問25】社協が行う事業で、今後、充実してほしいものは何ですか。（複数回答）

1. ボランティア活動への参加促進と支援	69
2. 住民による見守りや支え合い活動への支援	157
3. 隣近所や行政区などの交流活への支援	112
4. 気軽に相談できる福祉総合相談の充実	244
5. 在宅生活の福祉サービスの充実	114
6. 地域住民への福祉に関する理解の普及	84
7. 学校における福祉体験学習の推進	57
8. 福祉サービスに関する情報発信の充実	130
9. 子育て支援事業の充実	136
10. 低所得者への支援の充実	89
11. 災害時支援活動	93
12. 成年後見制度への取り組み	15
13. その他	18
無回答	54



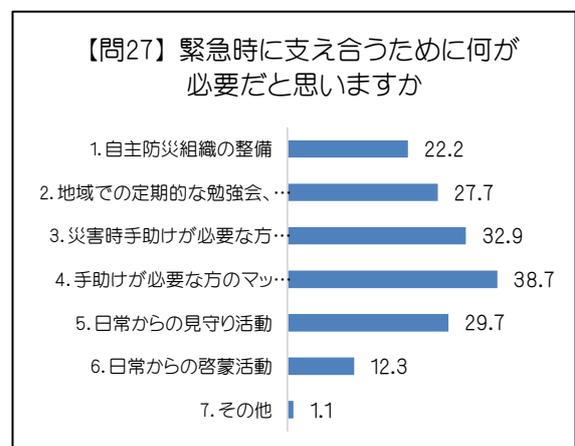
【問 26】 あなたの地域の高齢者や障がい者のうち、災害時、避難所への移動に援助が必要な方が、どのくらいいるか把握していますか。

1. しっかり把握している	30
2. 大体把握している	215
3. あまり把握していない	200
4. まったく把握していない	128
無回答	44



【問 27】 あなたは、災害などの緊急時において、住民が支え合う地域づくりに何が必要だと思いますか。(複数回答)

1. 自主防災組織の整備	137
2. 地域での定期的な勉強会、話し合い、避難訓練	171
3. 災害時手助けが必要な方の台帳整備（行政・民生委員・行政区連携）	203
4. 手助けが必要な方のマップ作り（行政・民生委員・行政区連携）	239
5. 日常からの見守り活動	183
6. 日常からの啓蒙活動	76
7. その他	7
無回答	45



2 平田村地域福祉活動計画策定経過

(1) 策定委員会

- | | |
|------------------|---|
| 令和2年 8月 5日 (水) | 平田村地域福祉活動計画策定委員会委員への委嘱状交付
第1回平田村地域福祉活動計画策定委員会
・委員長、副委員長の選任について
・計画策定の基本的な考え方、策定スケジュール等について |
| 令和2年 12月 14日 (水) | 第2回平田村地域福祉活動計画策定委員会
・地域福祉活動計画アンケート調査の集計結果について
・平田村地域福祉活動計画（素案）について |
| 令和3年 3月 10日 (水) | 第3回平田村地域福祉活動計画策定委員会
・平田村地域福祉活動計画（案）について（諮問） |
| 令和3年 4月 6日 (火) | 第4回平田村地域福祉活動計画策定委員会
・平田村地域福祉活動計画（案）について |
| 令和3年 5月 12日 (月) | 第5回平田村地域福祉活動計画策定委員会
・平田村地域福祉活動計画（案）について（答申） |

(2) 作業委員会（プロジェクトチーム）

- | | |
|------------------|---|
| 令和2年 7月 16日 (木) | 地域福祉活動計画策定プロジェクトチーム設置
第1回作業委員会（プロジェクト会議）
・計画策定の基本的な考え方、策定スケジュール等について
・地域福祉活動計画アンケート調査項目及び配付回収について
・基礎資料（人口データ、地域データ等）の収集・分析について

※住民アンケート調査実施
令和2年8月17日～令和2年9月30日
※住民アンケート調査集計・分析
令和2年10月1日～令和2年11月13日 |
| 令和2年 11月 16日 (月) | 第2回作業委員会（プロジェクト会議）
・地域福祉活動計画アンケート調査の集計結果について
・地域福祉活動計画の骨子について |
| 令和2年 12月 1日 (火) | 第3回作業委員会（プロジェクト会議） |

- 令和3年 2月 22日 (月) 第4回作業委員会 (プロジェクト会議)

 - ・平田村地域福祉活動計画 (素案) について
 - ・平田村地域福祉活動計画 (素案) について
 - ・村社協の主要活動計画について
- 令和3年 3月 1日 (月) 第5回作業委員会 (プロジェクト会議)

 - ・平田村地域福祉活動計画 (案) 修正について
 - ・村社協の主要活動計画について
- 令和3年 3月 15日 (月) 第6回作業委員会 (プロジェクト会議)

 - ・平田村地域福祉活動計画 (案) 修正について
 - ・村社協の主要活動計画及び重点取組について
- 令和3年 3月 25日 (木) 第7回作業委員会 (プロジェクト会議)

 - ・平田村地域福祉活動計画 (案) 修正について
 - ・村社協の主要活動計画及び重点取組について

(3) 理事会・評議員会の承認

- 令和3年 5月 17日 (月) 平田村社会福祉協議会理事会で計画 (案) の承認
- 令和3年 6月 11日 (金) 平田村社会福祉協議会評議員会で計画 (案) の承認

3 平田村地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

制定 平成22年8月1日

改正 令和2年7月16日

(目的)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に基づき平田村における総合的な地域福祉の推進を図るために策定された平田村地域福祉計画の理念や仕組みを実現、実行するとともに、社会福祉法人平田村社会福祉協議会（以下「本会」という。）の役割を明確にし、その活動を計画的に推進していくため平田村地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定することを目的に、平田村地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の任務)

第2条 委員会は、本会会長（以下「会長」という。）の諮問を受け、「活動計画」を策定することを任務とする。

(委員会の構成及び任期)

第3条 委員会は、10名以内の委員で組織し、次に掲げる者の内から会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 行政区長会代表
- (3) 民生委員児童委員代表
- (4) ボランティア代表
- (5) 当事者組織代表
- (6) 福祉施設代表
- (7) 行政機関代表
- (8) 本会代表

2 委員の任期は、委嘱した日から答申提出の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長1名、副委員長1名を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員の内から委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その職を代表する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員会は、委員総数の2分の1以上の出席がなければ会議を開き、議決することができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長が決する。

(意見の聴収)

第6条 委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者を出席させて説明を求

め、また意見を聴くことができる。

(委員の費用弁償)

第7条 第3条に規定する委員が委員会に出席した場合は、本会の役員等の報酬及び費用弁償に関する規程（平成28年12月19日制定）に準じて費用弁償を行う。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、本会事務局で処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成22年8月1日から施行する。

2 最初に招集される委員会は、第5条の規定にかかわらず会長が招集する。

附 則

この要綱は、令和2年7月16日から施行する。

4 平田村地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

※令和3年3月末時点（順不同）

氏 名	役 職 名	備 考
國井 金伍	平田村行政区長会長	委員長
瀬谷ノブ子	NPO法人がんばろう会だんでらいおん所長	副委員長
吉田 明	平田村民生児童委員協議会長	
西山 カ	平田村ボランティア連絡協議会長	
芳賀 豊治	平田村老人クラブ連合会長	
片寄トキ子	平田村老人クラブ連合会女性部長	
野崎 保	身体障害者福祉会平田村分会長	
鈴木 保子	平田村健康福祉課長	
吉田 大吉	平田村中央公民館長	
坪井 正広	平田村社会福祉協議会事務局長	
○庶務 大山 和枝	平田村社会福祉協議会（事務局統括主任）	

5 平田村地域福祉活動計画策定作業委員会（プロジェクトチーム）設置要綱

制定 平成 22 年 8 月 1 日

平田村地域福祉活動計画策定に掲げる基本目標に向けて、取り組むべき推進項目の設定と具体的な取り組み内容をまとめることを目標に事務局レベルの作業委員会（プロジェクトチーム）を設ける。

- (1) 委員の構成 別表のとおり。
- (2) 委員の任期は、計画策定作業終了日までとする。
- (3) 委員会は、平田村社会福祉協議会職員で構成し、委員長、副委員長を置く。
- (4) 委員会は必要に応じ、委員長が招集しその議長となる。
- (5) 委員会の作業
 - ① 地域福祉の実態把握及び課題調整
 - ② 地域座談会等の開催
 - ③ 地域福祉活動計画の原案作成
- (6) 委員会の庶務は、事務局において処理する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 8 月 1 日から施行する。

(別表) 平田村地域福祉活動計画策定作業委員会（プロジェクトチーム）委員名簿
※令和 3 年 3 月末時点

氏 名	職 名	摘 要
大山 和枝	事務局統括主任	◎委員長
根本 恵子	地域包括支援センター統括主任兼主任介護支援専門員	○副委員長
蓬田 和子	地域包括支援センター主任兼社会福祉士兼主任介護支援専門員	
小平 浩子	居宅介護支援事業所係長兼主任介護支援専門員兼管理者	
坪井 明子	居宅介護支援事業所主任兼介護支援専門員兼看護師	
渡邊 澄子	デイサービスセンター係長兼主任生活相談員	
野崎 勝子	ヘルパーステーション統括主任兼訪問介護員兼サービス提供責任者	
臼井真由美	事務局福祉活動専門員兼会計員	庶 務

6 平田村地域福祉活動計画進行管理委員会設置要綱

制定 令和3年3月15日

(目的)

第1条 平田村地域福祉活動計画（以下「計画」という。）の達成状況を点検し進捗上の問題点を把握するとともに、計画を推進するための対策を検討することを目的として、平田村地域福祉活動計画進行管理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(事業内容)

第2条 委員会は、次の事業を行う。

- (1) 計画の進行管理を行うこと。
- (2) 計画の推進のための企画・立案を行うこと。
- (3) 計画の見直しを行うこと。
- (4) その他計画の推進に必要と認められる事項に関すること。

(委員)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる者をもって構成し、社会福祉法人平田村社会福祉協議会（以下「本会」という。）会長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員に欠員を生じた場合、後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、委員会の業務を統括し、必要に応じて委員会を招集し、その議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理するものとする。

(ワーキンググループ)

第5条 委員会の円滑な運営に資するため、また、第2条に掲げる事項についての実務的な企画立案及び連絡調整を図るため、委員会の下にワーキンググループを置く。

- 2 ワーキンググループは、別表第2に掲げる職にある者をもって構成する。
- 3 ワーキンググループに座長及び座長代理を置き、座長は、事務局係長若しくは同統括主任の職にある者、座長代理は、地域包括支援センター係長若しくは同統括主任の職にある者をもって充てるものとする。
- 4 座長は、ワーキンググループの業務を統括し、必要に応じてワーキンググループを招集し、その議長となる。

(意見の聴収)

第6条 委員会及びワーキンググループ（以下「委員会等」という。）は、必要に応じて学問的かつ専門的な助言及び意見を得るため、関係者の出席を求めることができる。

(委員の費用弁償)

第7条 第3条に規定する委員が委員会に出席した場合は、本会の役員等の報酬及び費用弁償に関する規程（平成28年12月19日制定）に準じて費用弁償を行う。

(庶務)

第8条 委員会等の庶務は、本会事務局において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会等の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年4月12日から施行する。
- 2 第3条の規定にかかわらず、第1期の委員の任期は、令和5年3月31日までとする。
- 3 最初に招集される委員会は、第4条の規定にかかわらず本会会長が招集する。

別表第1（第3条第1項関係）

役 職 名	構 成
平田村民生児童委員協議会長	民生委員児童委員代表
平田村ボランティア連絡協議会長	ボランティア代表
平田村老人クラブ連合会長	当事者組織代表
平田村老人クラブ連合会女性部長	当事者組織代表
身体障害者福祉会平田村分会長	当事者組織代表
NPO法人がんばろう会だんでらいおん所長	福祉施設代表
平田村行政区長会長	学識経験者
平田村健康福祉課長	行政機関代表
平田村中央公民館長	行政機関代表
平田村社会福祉協議会事務局長	本会代表

別表第2（第5条第2項関係）

職 名
事務局係長・同統括主任
地域包括支援センター係長・同統括主任
地域包括支援センター主任
居宅介護支援事業所係長・同統括主任
デイサービスセンター係長・同統括主任
デイサービスセンター副主任
ヘルパーステーション副主任

7 平田村地域福祉活動計画進行管理委員会委員名簿

任期：令和3年4月12日～令和5年3月31日

※令和3年4月末時点（順不同）

氏名	役職名	構成
吉田 明	平田村民生児童委員協議会長	民生委員児童委員代表
西山 力	平田村ボランティア連絡協議会長	ボランティア代表
芳賀 豊治	平田村老人クラブ連合会長	当事者組織代表
片寄トキ子	平田村老人クラブ連合会女性部長	当事者組織代表
野崎 保	身体障害者福祉会平田村分会長	当事者組織代表
瀬谷ノブ子	NPO法人がんばろう会だんでら いおん所長	福祉施設代表
國井 金伍	平田村行政区長会長	学識経験者
鈴木 保子	平田村健康福祉課長	行政機関代表
大和田 健	平田村中央公民館長	行政機関代表
瀬谷 貴之	平田村社会福祉協議会事務局長	本会代表

平田村地域福祉活動計画

令和3年度～令和7年度

策定年月／令和3年6月

編集発行／社会福祉法人平田村社会福祉協議会

〒963-8205

福島県石川郡平田村大字永田字戸花 150

Tel. 0247-55-3500 Fax. 0247-55-3519